

教 職 課 程 年 報

V o l . 6

2020年度

沖 縄 県 立 芸 術 大 学

目 次

第一部 教職課程の報告—2019～2020年度—

はじめに		1
1. 教員免許状取得者数推移（学部）		2
2. 教員免許取得者数（教育職員免許一括申請者数）		2
3. 教育実習の状況（教育実習実施表：県内、県外、母校以外教育実習者）		3
4. 進路・採用状況		4
5. 教員免許更新講習への取り組み		5
6. 教職相談室の機能と整備		6

第二部 教職課程教育実践報告 2020年

1. 2020年度教育実習事前指導の実施		7
2. 2020年度教職実践演習の実施		12
3. 今年度のみの特例措置		15
4. 教育実習事前指導招へい外部講師		17
5. 教職実践演習招へい外部講師		20
6. 教職課程教育実践の現状と課題		22

第三部 教育実践記録等

1. 石彫制作を通しての基礎的造形力の育成について	砂川 泰彦		25
2. 木彫における基礎的造形力と技法の習得 — 1年生を対象とした木彫実習実践記録 —	長尾 恵那		39
3. 音楽と社会を繋ぐレクチャーコンサート「きっかけ」 — マイノリティーを乗り越えて — を終えて	東江 貴子		50

第四部 教職課程の質向上に関する取組

1. 沖縄県公立学校教員育成協議会報告		67
2. 教職課程認定等に関する事務担当者説明会及び京私教協教員免許事務勉強会報告		71
3. 九州地区大学教職課程研究連絡協議会参加報告		73

第五部 教職課程関連資料

1. 大学の教育理念（建学の理念）		75
2. 教育の目的		75
3. 教員養成にかかわる理念		76
4. 教職課程の理念等		78
5. 目標を達成するための計画		80
6. 教育の基礎的理解に関する科目等担当教員（2020年度）		87
7. 教育の基礎的理解に関する科目等、および教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。））担当教員の主な業績		88

第一部

教職課程の報告 2019-2020

教職課程の報告－2019～2020 年度－

はじめに

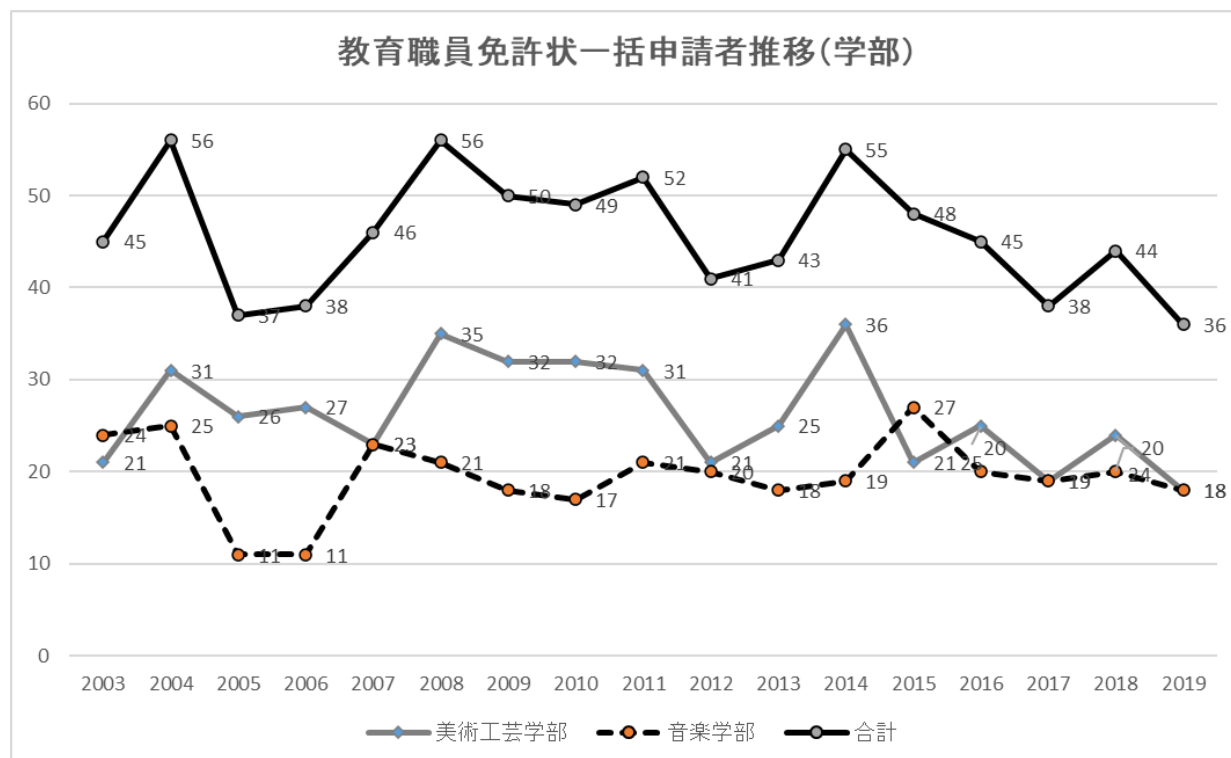
新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けた 2020 年度は、4 月当初から混乱の中でスタートした。教職課程の仕事は、大まかに言うと二つに分けることができる。教育実習や介護等体験、教育実習事前指導、教職実践演習フィールドワーク等の大学外の学校機関と関わる仕事と、学内の教職課程の教育機能を維持・向上していくという仕事である。

コロナ禍がもたらした影響は、この二つの仕事に大きな混乱をもたらした。まず、年度開始当初から教育実習の実施が危ぶまれるような状態となった。当時の安倍晋三首相による突然の休校要請、それに続く緊急事態宣言によって、教育実習校においては先の見えないうちで目の前の生徒に向き合うための教育実践を継続させるために力を尽くさざるをえなくなったことは容易に想像がついた。その中で、教育実習の実施そのものを教育計画の中に位置づけ直すこと、これは相当な決断であったはずだ。結果的に、予定通り 5 月、6 月に教育実習が出来たのは 2 校（沖縄県内 1 校、県外 1 校）のみであり、これ以外の 36 校（県内 22 校、県外 14 校）の実習が、9 月、10 月に延期されつつ実施された。この日程変更にあわせて本学でも教育実習生との日程調整を繰り返しながら、教育実習事前指導が行われた。ここでも、沖縄県総合教育センター、中学校、高校、大学の学校現場で活躍されている先生方に対応して頂いた。また、教職実践演習フィールドワークでは、大平特別支援学校のご協力をいただき、学生による授業実践を行うことができた。こうした外部教育機関との連携は、関わられた方々が未来の教員を育てることの重要性を手放さなかったからこそ実現できたものであった。ところで、本学においては沖縄県内では 2 校の教育実習が中止となった事例があった。また、沖縄県内の介護等体験は中止となった。ここにもまた、教員育成の重要性を重く受け止める判断があったと言うべきであり、その対応について批判などしようがない。それほど 2020 年度におけるコロナ禍は、あらゆる現場が重い決断を迫られる厳しいものであった。

学内では、特に右も左も分からない中で大学生活をスタートせざるを得なかった新入生をどのように受け入れることができるか、また、緊急事態宣言が明けた後に開始された遠隔授業にどのように対応できるか、模索、実行することに努力が注がれた。その中で、教職課程にお力添え頂いている非常勤講師の先生方、小波津繁雄先生、大山伸子先生、大城進先生、松田繁雄先生、瑞慶山昇先生、比嘉浩先生、田里みのり先生、照屋信治先生には、遠隔授業のためのシステム整備の行き届かない中、また教職課程からの情報提供も不十分な中で授業を実施していただいた。まったく想定できない事態の中で対応を求められ、しかし学生たちの顔を見ることも出来ない状態での仕事には大きなストレスが伴ったと思うのだが、これにご対応いただいた先生方には、感謝しかない。

2021 年 3 月現在もまだ新型コロナウイルス感染症の勢いは衰えず、ワクチンの効果も見えていない。しかし、2020 年度の経験を次に繋げながら教職課程の教育実践の深化を図っていく必要がある、2021 年度はこのような年度になるのであろう。

1. 教員免許状取得者数推移（学部）



2003 年以降のデータを見ると、2019 年度が最も教員免許取得者数が少なくなっている（36 名）。次いで少ないのは、05 年の 37 名、これに次いで少ないのは 06 年、17 年の 38 名である。50 名を超えた年は、04 年、08 年で 56 名、次いで 14 年 55 名、11 年 52 名となっている。18 年から 19 年を見ると、8 名減少している。

2. 教員免許取得者数（教育職員免許一括申請者数）

卒業年度	美術工芸学部								音楽学部				学部合計	大学院 専修	学部＋大学 院合計
	中学美術	高校					中学・高校美術＋高校工芸	美術工芸学部合計	中学音楽	高校		音楽学部合計			
		美術	工芸	うち高校美術のみ	うち高校工芸のみ	うち高校美術＋工芸				音楽	うち高校音楽のみ				
2011	22	31	16	6	0	3	13	31	21	21	0	21	52	4	56
2012	19	22	7	1	0	1	6	21	20	20	0	20	41	5	46
2013	25	25	12	0	0	0	12	25	18	18	0	18	43	13	56
2014	32	36	16	3	0	1	15	36	19	19	0	19	55	17	72
2015	18	21	8	2	0	1	7	21	25	27	2	27	48	4	52
2016	14	19	9	2	1	8	6	25	19	20	1	20	45	11	56
2017	11	15	4	4	1	3	3	19	19	19	0	19	38	14	52
2018	16	19	5	3	0	5	5	24	20	20	0	20	44	14	58
2019	12	18	4	4	0	2	2	18	17	18	1	18	36	10	46

上の表は、直近 9 年の教員免許取得者の詳細を示したものである。2015 年度から音楽学部における免許取得申請者が美術工芸学部における免許取得申請者を上回っていたが、19 年にはこれが同数となっている。また、18 年に学部卒の教員免許取得者数が一時増加したが、19 年に再び減少に転じている。専修免許状取得者を見ると、16 年 11 名、17 年、18 年

が 14 名、19 年は 10 名となっている。

以下、19 年データを学部別に見ていく。美術工芸学部を見ると、高校 1 種免許状（美術）取得者が 18 名、その内高校 1 種免許状（美術）のみの者は 4 名、高校 1 種免許状（美術）と高校 1 種免許状（工芸）を取得した者が 4 名、うち 2 名は、中学 1 種免許状（美術）も取得している。また、高校及び中学校 1 種免許状（美術）を取得したのは 12 名であり、前年より 4 名減少した。音楽学部では中学校及び高校 1 種免許状（音楽）を取得した者が 17 名、高校 1 種免許状（音楽）のみ取得した者は 1 名である。学部合計を母数とした場合、美術工芸学部では 67%の者が中高 1 種免許状取得者であり、また中高美術及び高校工芸免許状取得者が 11%、音楽学部では 94%が中高 1 種免許状取得者であった。

3. 教育実習の状況（教育実習実施表：県内、県外、母校以外教育実習者）

2019 年度の教育実習生は、沖縄県内中学校では、22 名（美術科 9 名、音楽科 13 名）となり、また 20 の中学校に本学教育実習生を受け入れていただいた。沖縄県内の高校では、美術科 4 名の教育実習生が、4 つの高校で教育実習を行った。全体では、中学校 20 校、高校 4 校において 26 名が沖縄県内で教育実習を行った。

沖縄県外では、14 の中学校、5 つの高校において本学教育実習を受け入れていただいた。中学校教育実習生の内訳は、美術科 5 名、音楽科 9 名の 14 名、高校教育実習生の内訳は、美術科 5 名、音楽科 0 名、合計 5 名となっている。総計で見ると、中学校において 36 名（美術科 14 名、音楽科 22 名）、高校において 9 名（美術科 9 名、工芸科 0 名、音楽科 0 名）、合計 45 名が教育実習を行ったことになる。

なお、2020 年度の教育実習校配置（表は未掲載）については、2020 年 4 月以降の新型コロナウイルス感染症の流行の中、教育実習そのものの実現が危ぶまれる事態となった。結果的に、4 名の学生が教育実習ができない状態となったため、この 4 名の学生は、「教職実践演習フィールドワーク」において、大平特別支援学校の支援を受けつつ、授業実践を行った。これによって、一度も教育現場に立たずに教育職員免許状を取得するという事態は避けることができた。

平成30年度 教育実習実施及び予定配置状況											平成30年11月			
											沖縄県立芸術大学			
地区	中学校	実習教科			高等学校	実習教科				実習校数	実習生数	母校	非母校	
		美術	音楽	計		美術	工芸	音楽	計					
北 部	名護市立名護中学校		1	1					0	3校	3人	1		
	本部町立本部中学校		1	1					0			1		
	恩納村立恩納中学校		1	1					0			1		
中 部	沖縄市立美里中学校	1		1	沖縄県立浦添工業高等学校	1			1	11校	12人	2		
	琉球大学教育学部附属中学校	1		1	沖縄県立陽明高等学校	1			1			2		
	西原町立西原東中学校	1	1	2	沖縄カトリック高等学校	1			1			1	2	
	浦添市立仲西中学校	1		1					0				1	
	宜野湾市立眞志喜中学校		1	1					0			1		
	うるま市立石川中学校		1	1					0			1		
	浦添市立神森中学校		1	1					0				1	
	浦添市立仲西中学校		1	1					0				1	
				0					0					
那 覇	那覇市立寄宮中学校	1		1					0	4校	4人		1	
	那覇市立石田中学校		1	1					0			1		
	那覇市立金城中学校		1	1					0			1		
	那覇市立小禄中学校	1		1					0			1		
				0					0					
南 部	豊見城市立長嶺中学校	1		1	沖縄県立開邦高等学校	1			1	4校	5人	2		
	豊見城市立伊良波中学校		1	1					0			1		
	南風原町立南風原中学校		2	2					0			1	1	
				0					0					
宮 古				0					0校	0人				
八重山				0					0校	0人				
特 別 支 援	沖縄県立鏡が丘特別支援学校	1		1					0	2校	2人		1	
	沖縄県立西崎特別支援学校	1		1					0				1	
県内計	20校	9人	13人	22人	4校	4人	0人	0人	4人	24校	26人	17人	9人	
県 外	鶴岡市立鶴岡第二中学校	1		1	福岡県立八幡中央高校	1			1	19校	19人	2		
	蔵王町立宮中学校		1	1	熊本県立第二高等学校	1			1			2		
	大刀洗町立大刀洗中学校		1	1	大阪府立港南造形高等学校	1			1			2		
	鯖江市立中央中学校	1		1	大分県立芸術緑丘高等学校	1			1			2		
	私立神戸山手女子中学校		1	1	私立椋山女学園高等学校	1			1			2		
	射水市立小杉南中学校		1	1					0			1		
	渋川市立渋川中学校	1		1					0			1		
	亀岡市立東輝中学校	1		1					0			1		
	京都市立東山泉中学校		1	1					0				1	
	鎌倉市立深沢中学校		1	1					0			1		
	大阪市立旭陽中学校	1		1					0			1		
	四国中央市立川之江北中学校		1	1					0			1		
	松山市立三津浜中学校		1	1					0			1		
	弘前市立第二中学校		1	1					0			1		
県外計	14校	5人	9人	14人	5校	5人	0人	0人	5人	19校	19人	18人	1人	
総 計	34校	14人	22人	36人	9校	9人	0人	0人	9人	43校	45人	35人	10人	

4. 進路・採用状況

2019年度	高校(本務)	中学校(本務)	高校 臨任	中学校臨任	高校 非常勤	中学校非常勤	特別支援学 校臨任	特別支援学 校非常勤	資料提出無 し	合計
学部	0	0	1	0	0	1	2	0	0	4
大学院	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1

2019年度現役生の進路を見ると、本務勤務は0名となっている。また、高校および中学の臨時的任用は3名（学部卒2名、大学院修了1名）である。その他、特別支援学校において臨任となった者が2名いる。また、中学校の非常勤講師となった者が1名となる。合計では、学部卒者4名、大学院修了者1名が教職についたことになる。

沖縄県教員採用試験合格者(沖縄県立芸術大学・大学院)								
		中高共通美術		中高共通音楽		特別支援学校中高共通美術	特別支援学校中高共通音楽	小学校
2017年(H30採用予定)	既卒	3		2		3	0	0
	現役	0		0		0	0	0
2018年(H31採用予定)	既卒	3		0		0	1	0
	現役	1		0		0	0	0
2019年(R2採用予定)	既卒	4		4		2	2	1
	現役	0		0		0	0	0
		中学校美術	高校美術	中学校音楽	高校音楽	特別支援学校中高共通美術	特別支援学校中高共通音楽	小学校
2020年(R3採用予定)	既卒	1	1	1	0	1	0	0
	現役	0	0	0	0	0	0	0

沖縄県の教員採用試験は、20年実施試験より、カテゴリーに変更が行われた。従来は、「中高共通美術」「中高共通音楽」とされていたものが、「中学校美術」「高校美術」「中学校音楽」「高校音楽」と細分化された。19年は合計で13名の合格者数であったが、20年は、これが4名となっている。内訳は中学校美術1名、高校美術1名、中学校音楽1名、特別支援学校中高共通美術が1名である。

現役生の教員採用試験合格者				
	美術	音楽	特別支援学校美術	特別支援学校音楽
2018年	1	1	0	0
2020年	1	0	0	0

現役生が教員採用試験に合格することは、なかなか難しいが、2018年度は、2名の教員採用試験現役合格者が出た。2019年度は、合格者は0であったが、2020年度には県外において1名の教員採用試験現役合格者が出ている。

5. 教員免許状更新講習への取り組み

本学では、国立琉球大学が実施する教育職員免許更新講習に協力する形で、教員免許更新講習に参画している。そこでは、本学の強みである芸術分野での科目が提供されている。今年度は次項にある表の通り計画されたが、新型コロナウイルスの影響もあり、中止となった。次年度は、琉球芸能関連の講習、バリ、ガムラン音楽の講習、楽器にかかわる講習が予定されている。

2020年度 教員免許状更新講習選択講習(県立芸術大学)一覧							
講習名	講師名	開催値	講習日	予定会場	予備日	定員	対象職種
琉球舞踊の概論と実技	比嘉いずみ	那覇市	7月11日(土)	当蔵キャンパス音楽棟 琉芸大合奏室(4F)	7月18日(土)	10人	教 (小中高)
郷土芸能への意識向上(琉球舞踊組踊の概説と実践)	高嶺久枝	那覇市	8月5日(水)	当蔵キャンパス音楽棟 琉芸大合奏室(4F)	調整中	12人	教 (小中高)
バリ島のガムラン音楽の講義と実技	呉那城常和子	那覇市	7月18日(土)	付属研究所 金城キャンパス スタジオ	7月25日(土)	15人	教 (小中高・音楽)
雅楽に親しもう	高瀬澄子	那覇市	8月4日(火)	当蔵キャンパス音楽棟 講義室41	8月8日(土)	10人	教 (中高・音楽)
【1組】歌三線の実技	仲嶺伸吾 島袋功 山内昌也	那覇市	8月12日(水)	当蔵キャンパス音楽棟 講義室41、研究室405・406・408	8月26日(水)	15人	教 (小中高・音楽)
【2組】歌三線の実技	仲嶺伸吾 島袋功 山内昌也	那覇市	8月13日(木)	当蔵キャンパス音楽棟 講義室41、研究室405・406・408	8月27日(木)	15人	教 (小中高・音楽)
【3組】歌三線の実技	仲嶺伸吾 島袋功 山内昌也	那覇市	8月14日(金)	当蔵キャンパス音楽棟 講義室41、研究室405・406・408	8月28日(金)	15人	教 (小中高・音楽)
作って歌う沖縄民謡の旋律—音楽科における創作のために—	金城厚	那覇市	8月6日(木)	当蔵キャンパス 奏楽堂講義室	8月8日(土)	18人	教 (小中高・音楽)
沖縄三線音楽の歴史と鑑賞法	金城厚	那覇市	8月10日(月)	当蔵キャンパス 奏楽堂講義室	調整中	18人	教 (小中高・音楽)
音楽科教育における打楽器講座—各楽器の演奏法から合奏まで—	屋比久理夏	那覇市	8月19日(水)	当蔵キャンパス 奏楽堂講義室 (講義室及び打楽器室)	8月25日(火)	15人	教 (小中高・音楽)
提出待ち	倉橋玲子	那覇市					

6. 教職相談室の機能と整備

教職相談室の機能は、主に以下のものである。①履修指導、②先輩たちの学習指導案の蓄積と貸出、③学生相談（進路相談を含む）、④学生の学習室、⑤学生の教材研究、⑥模擬授業へむけた教材の蓄積、⑦貸出図書の実備。

今年度は、新型コロナウイルスの影響により、授業がリモート化した。これに対応するために、ビデオカメラやスイッチャー、接続機器に関わる備品、消耗品を購入した。同時に、アクティブ・ラーニングの実践に寄与するような消耗費を多く購入した。

2020 年度購入消耗品

品名	規格	数量
三菱DVD-R	VHR21HDP30SD1	1
三菱DVD-R	DHR47JP55SD5	1
サンディスクSDカード(128GB)	SDSDQUL128GB	2
ELECOM HDMI延長用アダプタ	ADHDP40	2
ELECOM MiniDP-HDMI変換アダプタ	ADMDPHDMIBK	1
ELECOM HDMIケーブル5m	DHHD14EA50BK	3
ELECOM HDMIケーブル1m	DHHD14EY10BK	1
ELECOM USBZTypeCケーブル1m	USB3CCP10NBK	1
温度センサー付きコードリール	ハタヤリミテッドGS-30S	1
ヌーボード(nu board)	NGA302FN08	8
ヌーボードマーカー3色セット	BSC0RC03	9
マグネット付ホワイトボードイレーザー	60405	9
プロッキー	PM150TR.24	15
ホワイトボード	100-WB004	1

2020 年度購入備品

品名	規格	数量
スイッチャーATEMmini	ATEMMINI	1
SONYデジタルビデオカメラ(ガンズームマイクセット)	HDRCX680TI+ECMGZ1M	1
SONYデジタルビデオカメラ	HDRCX680TI	1

(第一部 文責：芳澤拓也)

第二部

教職課程教育実践報告 2020

教職課程教育実践報告 2020 年度

1. 2020 年度教育実習事前指導の実施

表.1 教育実習事前指導日程表 (案)

令和2年度 教育実習事前指導日程表(案)			
期間: 令和2年5月7日(木)～5月13日(水)			
日 程	時 間	実 施 内 容	教 室
第1日 5月7日 (木)	8:40～10:10	調査票作成・テキスト・履修カルテ配布(芳澤・城間・長嶺)	大合奏室
	10:20～11:50	「特別活動について」(沖縄大学国際コミュニケーション学科教授 黒木 義成 先生)	大合奏室
	12:40～14:10	「中学校音楽科の指導と展開」(音楽学部学部学生対象)(県立総合教育センター 佐久田 伸一 研究主事)	302
		「高等学校美術科の指導と展開」(美術工芸学部学生対象)(前首里高等学校教諭 屋良 朝彦 先生)	103
第2日 5月8日 (金)	8:40～10:10	「中学校の教育と教育実習生に望むこと」(前豊見城中学校校長 宮城 調仁 先生)	大合奏室
	10:20～11:50	「中学校道徳の時間の指導について」(琉球大学 非常勤講師 盛島明秀先生)	大合奏室
	12:40～14:10	ガイダンス(教育実習への自覚と期待)(芳澤・城間)	302
第3日 5月11日 (月)	8:40～10:10	「中学校美術科の指導と展開」(美術工芸学部生対象)(県立総合教育センター 上原 進 研究主事)	大合奏室
		「卒業生の授業実践」(音楽学部生対象)(音楽学部OB 内間 綾子 先生)	301
	10:20～11:50	「中学校学級経営について」(県立総合教育センター 上原 進 研究主事)	大合奏室
	12:40～14:10	「高等学校の教育と教育実習生に望むこと」(前球陽高等学校校長・宜野湾市教育委員 大城 進 先生)	302
第4日 5月12日 (火)	8:40～10:10	「教育実習の日々ー公立中学校」	大合奏室
	10:20～11:50	「生徒指導・教育相談について」(県立総合教育センター 平良 博志 研究主事)	大合奏室
	12:40～14:10	「教育実習の内容・心得について(先輩からのアドバイス)」(芳澤・城間)	302
第5日 5月13日 (水)	8:40～10:10	「高等学校ホームルーム活動について」(元高等学校教諭 宮城 美智子 先生)	大合奏室
	10:20～11:50	「卒業生と語る」(美術工芸学部生対象)(美術工芸学部OB 有川 愛乃 先生)	図書館多目的室
		「卒業生と語る」(音楽学部生対象)(音楽学部OB 内間 綾子 先生)	大合奏室
	12:40～14:10	まとめ、教育実習日誌、研究授業、実習体験記、事前訪問について(実習前履修カルテ提出)(芳澤・城間・長嶺)	302

2020 年度の教育実習事前指導は、当初、例年のそれに準じる形で、上記のような計画案が想定されていた。しかし、この計画は新型コロナウイルスの影響で大幅な変更を余儀なくされた。当時の感染症の拡大を概観すると以下ようになる。

1 月 6 日、厚生労働省が中国武漢において原因不明の肺炎が発生したことについて注意喚

起して以降、徐々に世界に新型コロナウイルス感染症が広がった。日本でも 2 月 13 日に感染された方が亡くなり、25 日厚労省で「クラスター対策班」が設置された。そして、27 日には、突然の安倍首相による全国小中学校の臨時休講要請の発表がなされ、3 月 2 日からこれが始まった。突然の生活の変化の中で、トイレットペーパーが市場からなくなるなどの社会的混乱が起き、経済産業相から「落ち着いて行動を」との呼びかけもあった。その後、フランスにおける外出禁止規制（3 月 17 日）、ニューヨーク州の外出制限（3 月 22 日）と世界的に新型コロナウイルス感染症対策が広がる中、4 月 1 日に安倍首相が全ての世帯に布マスク 2 枚を配付することを発表した¹が、国民の生活感覚からかけ離れたその施策の愚かさが批判の対象となった。そして 4 月 7 日には、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の 7 都府県に緊急事態宣言が出された²。しかし、事態は収まらなかった。そうして安倍政権は、4 月 16 日に緊急事態宣言を全国に拡大させた。当時、その期限は 5 月 6 日であった。こうした対応にもかかわらず国内感染者数は増加し続けたため、5 月 4 日、緊急事態宣言が 5 月 31 日まで延長することが発表された。

以上のような児童・生徒の生活を支える教育機関の機能停止、行動の規制は、市民生活を一変させた。この間、大学も休講となったが、それは同時に、リモート授業の実施へ向けて急ピッチで準備を進めた時期でもあった。しかし、交流の場を失った学生達、特に新入生らは、学生同士、教員との出会いもないまま、学生生活を開始させられるという厳しい状況に置かれた。

こうした状況下、教育実習の受け入れの現場も当然ながら混乱した。結果、教育実習の実施の見通しを得る事が難しい状況となり、そのため、前項の計画案は見直さざるを得なくなった。この頃から、教職課程では担当教員の城間准教授、私（芳澤）、担当事務の長嶺主任とで分担しつつ、実習予定校と連絡を取りながら教育実習の実現可能性を模索する日々を送っていた。結果的には、予定通り教育実習を行うことができたのはわずかに 2 校であり、その他の実習は、多くが 9 月以降に延期となっていた。このような教育実習の見通しが立ち始めたのは、7 月の中旬から下旬あたりであった。振り返ると、3 月 2 日に始まった教育機会の極端な制限がもたらした学校現場の混乱とともに、約 4 ヶ月程度、教育実習の実施ができるかどうか、先の見通せない時間の中にあったことになる。

このような状況に対応する形で、教育実習事前指導は、3 度に分けて実施された。以下がその実施内容である。

【第1回教育実習事前指導】

表.2 第1回教育実習事前指導（2020）

4月30日	内容	担当	視聴DVD撮影年
10:00～12:00	調査票作成・テキスト・履修カルテ配布	芳澤・城間	
30分毎に換気・休憩	ガイダンス(教育実習への自覚と期待)		
	「教育実習の内容・心得について(先輩からのアドバイス)」		
	「教育実習の日々公立中学校」		
宿題	「卒業生と語る」(音楽学部生対象)	※音楽学部OB 内間 綾子 先生	2019
5月1日	内容		視聴DVD撮影年
1限目9:00-10:30	「中学校音楽科の指導と展開」(音楽学部学部学生対象)	※県立総合教育センター 佐久田 伸一 研究主事	2019
2限目10:40-12:10	「中学校の教育と教育実習生に望むこと」	※前豊見城中学校校長 宮城 調仁 先生	2019
3限目13:00-14:30	「高等学校の教育と教育実習生に望むこと」	※前球陽高等学校校長・宜野湾市教育委員 大城 進	2019
宿題	「高等学校ホームルーム活動について」	※元高等学校教諭 宮城 美智子 先生	2019
	「卒業生の授業実践」(音楽学部生対象)	※音楽学部OB 内間 綾子 先生	
	指導案作成		
5月7日	内容		視聴DVD撮影年
1限目9:00-10:30	「生徒指導・教育相談について」	※県立総合教育センター 平良 博志 研究主事	2019
2限目10:40-12:10	「中学校学級経営について」	※県立総合教育センター 上原 進 研究主事	2019
3限目13:00-14:30	まとめ、教育実習日誌、研究授業、実習体験記、事前訪問について、学習指導案(各地方版)の確認	芳澤・城間	
		「※」印は、視聴VTRの内容、解説担当は、芳澤・城間 授業は、「三密」を避けた上で、30分毎に換気・休憩	

【第2回教育事前指導】

表.3 第1回教育実習事前指導（2020）

5月25日(月)	内容	担当	視聴DVD撮影年
2限目10:20-11:50	調査票作成・テキスト・履修カルテ配布	芳澤・城間	
	ガイダンス(教育実習への自覚と期待)		
	「教育実習の日々公立中学校」		
オンデマンド	「高等学校ホームルーム活動について」	※元高等学校教諭 宮城 美智子 先生	2019
5月26日(火)	内容	担当	
3限目12:40-14:10	「高等学校の教育と教育実習生に望むこと」	※前球陽高等学校校長・宜野湾市教育委員 大城 進 先生	2019
4限目14:20-15:50	「中学校音楽科の指導と展開」(音楽学部学部学生対象)	※県立総合教育センター 佐久田 伸一 研究主事	2019
オンデマンド	「卒業生の授業実践」(音楽学部生対象)	※音楽学部OB 内間 綾子 先生	2019
5月27日(水)	内容	担当	
2限目10:20-11:50	「中学校の教育と教育実習生に望むこと」	※前豊見城中学校校長 宮城 調仁 先生	2019
オンデマンド	「卒業生と語る」(音楽学部生対象)	※音楽学部OB 内間 綾子 先生	2019
	指導案作成		
5月28日(木)	内容	担当	
2限目10:20-11:50	「生徒指導・教育相談について」	※県立総合教育センター 平良 博志 研究主事	2019
3限目12:40-14:10	「中学校学級経営について」	※県立総合教育センター 仲嶺 香代 研究主事	2014
6月1日(月)	内容	担当	
1限目8:40-10:10	まとめ、教育実習日誌、研究授業、実習体験記、事前訪問について、学習指導案(各地方版)の確認/添削	芳澤・城間	
2限目10:20-11:50	「教育実習の内容・心得について(先輩からのアドバイス)」		
		「※」印は、視聴VTRの内容、解説担当は、芳澤・城間 授業は、「三密」を避けた上で、30分毎に換気・休憩	

第1回目、第2回目の教育実習事前指導は、それぞれ4月30日～5月7日（受講生1名）、5月25日～6月1日（受講生1名）の日程で実施された。日程の調整は、実習校、教育実習生との情報交換の中で、個別に行われた。

これまでの教育実習事前指導は、外部から特に教育現場の状況を知る先生方をお招きして、対面授業形式で現場の空気感も含め学習していくスタイルだったが、この時点では外部から講師をお招きすることが不可能であったため、代わって教職課程教員が授業を進行した。講義の多くは、これまでの教育実習事前指導の講義内容を収めたDVDに頼ったものだ

った。そのような授業では、これを視聴した後、担当した教員によって解説が行われ、また、受講生と質疑応答を行う形で進められた。

教室では、密閉、密集、密接（いわゆる「三密」）を避け、喚起やアルコールによる手指消毒、使用した机などの消毒等の対策を実施しつつ、また、教育実習へ向けては検温による体調管理を推奨する等、例年とは全く異なる状況の中で教育実習事前指導が進められた。特に難しかったのは、教育実習の現場でも「三密」を避ける形で授業が行われており、第1回、第2回目の事前指導の対象となった音楽学部学生が、学校現場においてどのような授業を行うことができるのか、全く見えない中での教育実習事前指導となったことだった。

【第3回教育実習事前指導ガイダンス等】

表.4 第3回教育実習事前指導ガイダンス（2020）

		7月20日（月）	7月21日（火）	7月31日（金）	
		内容			
場所	時限	①ガイダンス・手続き・実習の日々		②先輩からのアドバイス・実習日誌・お礼状	
302教室	1限目	音1	美1	音1	－
	2限目	音2	美2	－	音2
コンピューター教室	1限目	－	－	美1	－
	2限目	－	－	－	美2
	担当	芳澤・城間・長嶺		芳澤・城間	
		※健康診断や健康観察のアナウンス		※受講生マスク着用、30分事換気休憩	

第3回目の教育実習事前指導は、7月20日、21日、7月31日のガイダンス、これに次ぐ8月3日～7日における全体計画の実施と、全体を二分割する形で実施された。教育実習の日程も確定できない中での実施であり、同時に学年歴の計画が崩れた中での事前指導となったが、学生への受講日程調査を行いつつ、同時にリモートでの事前指導の可能性を追求しながらの日程調整となった。最終的には、受講生を4つのグループに分け、「三密」を避けつつガイダンスが実施された。上の表.4にはガイダンス等の日程が示されているが、時間帯と使用教室を分散させつつ、同時に学生達の他の授業との重なりを避けつつ実施されたのがこのプランであった。次項に示されるのは、教育実習事前指導の全体計画であるが、ここには「日程再調整中」との文字が見える。これは、対面授業を取りやめ、しかし同時に、外部講師による動画作成を行っていくようなスケジュールの中で、授業そのものを走らせつつ、計画の修正を加えながら、教育事前指導が進められたことを示している。いわば綱渡りのような状態であったが、このような中でも全体計画を実施できたのは、多くの外部講師の先生方のご協力があったことだった。

【第3回教育実習事前指導】

表.5 第3回教育実習事前指導 (2020)

令和2年度 教育実習事前指導日程表(案)					
期間: 令和2年8月3日(月)～8月7日(金)					
日 程	時 間	実 施 内 容	受 講 生		
第1日	8:40～10:10	①ガイダンス・手続き・実習の日々(芳澤・城間・長嶺) ※予備日	7月に未受講の方5名		
8月3日 (月)	10:20～11:50	「中学校の教育と教育実習生に望むこと」(前豊見城中学校校長 宮城 調仁 先生) (動画視聴・解説: 芳澤・城間)	音楽 23名	美工 17名	双方向
	12:40～14:10	「卒業生の授業実践」(音楽学部生対象)(音楽学部OB 内間 綾子 先生)	音楽 23名		youtube 動画視聴
	宿題(オンデマンド動画視聴)	「高等学校ホームルーム活動について」(元高等学校教諭 宮城 美智子 先生)			youtube 動画視聴
第2日	10:20～11:50	「卒業生と語る」(美術工芸学部生対象)(美術工芸学部OB 有川 愛乃 先生)	美工 17名		youtube 動画視聴
8月4日	12:40～14:10	「卒業生と語る」(音楽学部生対象)(音楽学部OB 内間 綾子 先生)	音楽 23名		youtube 動画視聴
(火)	宿題(オンデマンド動画視聴)	「高等学校の教育と教育実習生に望むこと」(前球陽高等学校校長・宜野湾市教育委員 大城 進 先生)	音楽 23名	美工 17名	youtube 動画視聴
第3日	10:20～11:50	「特別活動について」(沖縄大学国際コミュニケーション学科教授 黒木 義成 先生)	音楽 23名	美工 17名	youtube or Teams上での 視聴
8月5日 (水)	12:40～14:10	「高等学校美術科の指導と展開」(美術工芸学部学生対象)(前首里高等学校教諭 屋良 朝彦 先生)	美工 16名		youtube 動画視聴
	宿題(オンデマンド動画視聴)	⑤まとめ、教育実習日誌、研究授業、実習体験記、事前訪問について(実習前履修カルテ提出)(芳澤・城間・長嶺) ※予備日	7月に未受講の方5名		Teamsにおい て動画視聴
収録の必要があるため、日程再調整中					
		「生徒指導・教育相談について」(県立総合教育センター 大城育子 研究主事)	音楽 23名	美工 17名	収録or音声 付きパワポ
		「中学校学級経営について」(県立総合教育センター 新川健次 研究主事)	音楽 23名	美工 17名	収録or音声 付きパワポ
		「中学校音楽科の指導と展開」(県立総合教育センター 佐久田伸一 研究主事)	音楽 23名		収録or音声 付きパワポ
		「中学校美術科の指導と展開」(県立総合教育センター 渡久地伸一 研究主事)	美工 17名		収録or音声 付きパワポ
8月7日 (金)	12:40～14:10	「中学校道徳の時間の指導について」(琉球大学 非常勤講師 盛島明秀先生)	音楽 20名	美工 7名	収録or音声 付きパワポ

この年は、沖縄県総合教育センターより、新たに大城育子研究主事(「生活指導・教育相談について」)、渡久地伸一研究主事(「中学校の美術科の指導と展開」)、新川健次研究主事(「中学校学級経営について」)にお力添えいただいた。授業形態については、窓口となっていた佐久田伸一研究主事(「中学校音楽科の指導と展開」)を通じて、先述の先生方にリモート授業用の教材を作成していただき、これを授業内で活用するリモート授業としてすすめられた。同じく、沖縄大学の黒木義成教授(「特別活動について」)にも新たにリモート授業動画を収録していただいた。さらに、琉球大学非常勤講師の盛島明秀先生(「中学校道徳の指導について」)は、本学の教室において授業を録画し、これを配信した。

また、「高等学校の教育と実習生に望むこと」(大城進・前球陽高等学校校長)、「中学校の

教育と実習生に望むこと」(宮城調仁・前豊見城中学校校長)、「高等学校ホームルーム活動について」(宮城美智子・首里高等学校教諭)、「高等学校美術科の指導と展開」(屋良朝彦・前首里高等学校教諭)、「卒業生の授業実践」(音楽学部生対象)」及び「卒業生と語る」(音楽学部生対象)(本学 OG 内間綾子先生)、「卒業生と語る」(美術工芸学部生対象)(本学 OG 有川愛乃先生)では、先生方のご理解を得て、昨年度の授業映像を youtube 配信することができた(受講生のみ視聴可能)。これらの授業については、前年度に着任された城間祥子准教授によるリモート授業のサポートが不可欠であった。

2. 2020 年度教職実践演習の実施

教職実践演習は、2013 年度より新たに設けられた科目であり、文科省によって示された目的としては、「学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するものであり、いわば全学年を通じた『学びの軌跡の集大成』として位置付けられるものである」とされ、教育実習終了後の 4 年次に設定されている科目である。そこには、「使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項」、「社会性や対人関係能力に関する事項」、「幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項」、「教科・保育内容等の指導力に関する事項」を含みつつ、また、「役割演技(ロールプレーイング)や事例研究」、「フィールドワーク」、「学級経営案作成」、「模擬授業」などを含む多様な内容を含むことが望まれている科目でもある。

この授業において、前年の 2019 年度より大平特別支援学校との連携事業である「教職実践演習フィールドワーク」(以下、「フィールドワーク」)がスタートしていた。このことが、特にコロナ禍において非常に大きな意味を持った。というのも教育実習を学校現場で経験することのできなかった美術工芸学部生 2 名、音楽学部生 2 名が、このフィールドワークにおいて授業参加、学習指導案作成、授業実践を行うことができ、学校現場において生徒達と触れ合うことができたからである。これがあつたおかげで、本学からは学校現場における実戦経験のないまま教員免許状を取得する学生はいないという状態を作ることができた。

今年度の教職実践演習は、次項に示すような形で実施された。

表.6 教職実践演習予定表

2020年度 教職実践演習 予定 ※フィールドワークh31実施年度								
		Ⅰ クラス			Ⅱ クラス			
回数	日付	授業内容	担当教員	教室	授業内容	担当教員	教室	
1	10月2日	全体オリエンテーション、授業の目的と概要、履修カルテの点検（講義）Ⅰ、Ⅱクラス合同 ※クラス分け調整（フィールドワークとの兼ね合い）					芳澤・城間	遠隔
2	10月9日	教科教育に関する課題の明確化－教育実習等における学修を振り返って（討議）－					芳澤・城間	遠隔
3	10月16日	学級経営に活かすソーシャル・スキル・トレーニング（講義・演習）	新里健先生 （元沖縄県立 芸大教授）	302	フィールドワーク ※大平特別支援学校における授業実 践準備	芳澤・城間	遠隔	
4	10月23日	フィールドワーク ※大平特別支援学校における授業実 践準備	芳澤・城間	遠隔	学級経営に活かすソーシャル・スキ ル・トレーニング（講義・演習）	新里健先生 （元沖縄県立 芸大教授）	302	
5	10月30日	学校現場で必要とされるコミュニケーションをめぐる課題の明確化－教育実習等における学修を振り返っ て（討議）－ ※大平特別支援学校における授業実践準備					芳澤・城間	302
		10月31日、11月1日芸大祭準備、11月2日、3日芸大祭、11月4日芸大祭片づけ						
6	11月6日	学級経営を考える（講義）	宮城調仁先生（元 豊見城中学校校 長）	-302	学級経営を考える（講義）	大城 進先生 （元球陽高等学 校校長）	遠隔	
7	11月13日	学級経営案の作成（演習・討議）	宮城調仁先生（元 豊見城中学校校 長）	-302	学級経営案の作成（演習・討議）	大城 進先生 （元球陽高等学 校校長）	遠隔	
8	11月20日	学級経営案の発表（発表と相互評価・ 討論）	宮城調仁先生（元 豊見城中学校校 長）	-302	学級経営案の発表（発表と相互評価・ 討論）	大城 進先生 （元球陽高等学 校校長）	遠隔	
9	11月27日	学習指導案（美術）の作成（講義・演 習）	田里みのり先生 （工芸科教育法・ 元中学校教諭）	302	学習指導案（音楽）の作成（講義・演 習）	比嘉伸夫先生 （元中学校 音楽教諭）	音41 教室 （予定）	
10	12月4日	模擬授業（演習）	田里みのり先生 （工芸科教育法・ 元中学校教諭）	302	模擬授業（演習）	比嘉伸夫先生 （元中学校 音楽教諭）	音41 教室 （予定）	
11	12月11日	模擬授業（演習）	田里みのり先生 （工芸科教育法・ 元中学校教諭）	302	模擬授業（演習）	比嘉伸夫先生 （元中学校 音楽教諭）	音41 教室 （予定）	
12	12月18日	学校現場で求められる教師の資質の明確化－教育実習等における学習を振り返って－					大城進先生 （元球陽高等 学校校長）	302
		冬休み12月24日～1月11日						
13	1月15日	「いじめ・不登校」と教育相談－カウ ンセリングマインドの必要性－（ロール プレイ・討議）	松田盛雄先生 （客員教授）	302	生徒、保護者とのコミュニケーションに ついて（事例検討・討議） ※大平特別支援学校における授業実 践準備（美術工芸学部5名）	芳澤	図・多	
14	1月22日	生徒、保護者とのコミュニケーションに ついて（事例検討・討議） ※大平特別支援学校におけるオープ ニングセレモニー準備（音楽学部5-7名）	芳澤	302	「いじめ・不登校」と教育相談－カウ ンセリングマインドの必要性－（ロール プレイ・討議）	松田盛雄先生 （客員教授）	図・多	
15	1月29日	まとめ－履修カルテを活用したこれまでの学修の振り返り－（全体討議・講義：これからの学校教育につ いて）－Ⅰ、Ⅱクラス合同					芳澤・城間	302

今年度の教職実践演習は、表にもあるように遠隔授業と対面授業が併存する形で進められた。特に模擬授業やソーシャル・スキル・トレーニングといった実習形式の授業については、可能な限り対面授業の実現を目指し、同時に、講義形式の授業ではできる限りリモートでの授業の成立を目指した。各授業の担当は、以下の通りである。

大城進・元球陽高等学校校長（「学校現場で求められる教師の資質の明確化」、「学級経営を考える」・「学級経営案の作成」・「学級経営案の発表」：ここでは、大城先生のご協力をいただきながらリモート授業でありつつも web.上でのグループ学習を組み込んだ授業が実施された）、宮城調仁・元豊見城中学校校長（「学級経営を考える」・「学級経営案の作成」・「学級経営案の発表」）、新里健・元沖縄県立芸大教授（「学級経営に活かすソーシャル・スキル・トレーニング」）。以上の3名の先生方には、前年度より引き続き「教職実践演習」にご協力頂いた。

加えて、今年度新たに比嘉伸夫・元中学校音楽教諭（「学習指導案（音楽）の作成」）、田里みのり先生（「学習指導案（美術）の作成」及び「模擬授業」）にご協力頂いた。

また、大平特別支援学校におけ「フィールドワーク」は、以下のように進んだ。

【美術科（中学部3年生での実習）】

①授業見学・授業についての説明

10月26日（月）9:30～12:00（授業見学 9:45～11:30）

②指導案検討

11月2日（月）16:00～（午後になりますが、ご都合悪ければ調整します）

③授業実施（2・3校時）・反省会

11月16日（月）9:30～12:00（授業 9:45～11:30）

【音楽科（高等部2年生での実習）】

①授業見学・授業についての説明

11月18日（水）9:30～12:00（授業 9:45～10:35）

②指導案検討

11月25日（水） 9:30～12:00（授業 9:30～11:35：授業補佐、及び学習指導案検討）

③授業実施（2校時）・反省会

12月2日（水）9:30～12:00（授業 9:45～10:35）

「フィールドワーク」については、大平特別支援学校に非常に多大なご協力を頂いた。特にご尽力頂いたのは、與儀達子校長、仲里智美主幹教諭（教務主任・高等部）、赤嶺憲弘美術教諭（中等部）、佐久本華子音楽教諭である。

3. 今年度のみの特例措置

新型コロナウイルスの拡大は、全ての学校現場に影響を与えた。その影響は、中学校／高等学校との連携事業でもある教育実習や、施設、特別支援学校との連携事業としての介護等体験の実施に強く現れた。新型コロナウイルスの拡大に伴い、教職課程では沖縄県公立学校育成協議会小委員会と連携を図りつつ、教育実習の実現に向けて4月当初から教育実習等の実現に向けて県教育庁等に働きかけた（本報告書第五部参照）。

とは言うものの新型コロナウイルスの影響、当初その広がりを見極めることは困難であり、かつその威力が未知数な中でのプランニングを余儀なくされたため、あらゆる教育現場が混乱した。まず、沖縄県においては、介護等体験は全て中止となった。これに代わる代替措置として文科省は「令和2年度に限り特例的に行う介護等体験代替措置等について」というサイトを設け、各大学において「介護等体験代替措置」を行うことを認めたⁱⁱ。本学では、その内、文科省が指定した(独)国立特別支援教育総合研究所による印刷教材を用いた「介護等体験代替措置等」を2月現在実施している最中である(受講生は10名)。これは、Microsoft Teams を活用したオンデマンド型授業として展開されており、授業各テーマについては、担当教員である芳澤が先の印刷教材を読解した上で作成した解説動画を加える形で展開されているⁱⁱⁱ。授業内容は以下の通りである。

- ① 視覚障害の基礎知識
- ② 視覚障害のある子供の教育の場と教育課程編成
- ③ 発達段階に応じた指導Ⅰ
- ④ 発達段階に応じた指導Ⅱ
- ⑤ 各教科の指導Ⅰ（国語）、各教科の指導Ⅰ（算数・数学）
- ⑥ 各教科の指導Ⅱ（社会・理科・英語）
- ⑦ 各教科の指導Ⅲ（図画工作・美術）、各教科の指導Ⅲ（家庭／技術・家庭）
- ⑧ 各教科の指導Ⅳ（音楽）、各教科の指導Ⅳ（体育・保健体育）
- ⑨ 重複障害教育Ⅰ（概論）
- ⑩ 重複障害教育Ⅱ（実践編）
- ⑪ 自立活動Ⅰ（実態把握・検査法等）
- ⑫ 自立活動Ⅱ（盲児童生徒：点字の初期指導）、自立活動Ⅱ（盲児童生徒：歩行指導）、点字一覧表
- ⑬ 自立活動Ⅲ（弱視児童生徒：文字指導・視覚補助具の活用）
- ⑭ 自立活動Ⅳ（情報機器等の活用）
- ⑮ キャリア教育と職業教育

次に、教育実習の実施も困難を極めた。特に2020年2月27日に当時の安倍晋三首相が「休校要請」を発表し（翌28日に記者会見にて「説明」）、3月2日から春休みまで休校状

態となる中で、学校現場は、事態の急変の中で教育プランの変更を余儀なくされた。これが、年度のまとめと、新年度の準備の時期と重なっていたため、積み上げてきたものを味わうことも、積み上げようとする計画も崩れてしまいかねない事態でもあった。しかし、新型コロナウイルス感染症はさらに拡大し、最終的に5月25日に緊急事態宣言が解除されるまで、学校機関は、ほぼ2ヶ月間、対面による教育活動をストップさせられた。この間、あらゆる教育現場では、対面授業からリモート授業へのシフトが模索されていた。こうした中で、教育実習の実施そのものも危ぶまれる事態となった。この時、教育実習については、県内外の実習予定校および実習生と連絡を取り合いながら、その実施可能性を模索する日々が続いた。

結果的に、本学では、4名の学生の教育実習が中止となり、また、日程を縮小する形での教育実習となった学生が10名となった。文科省は、これに対し、「令和2年度に限り、教育実習の科目の総授業時間数の全部又は一部を大学等が行う実習により行うことができる」あるいは、「課程認定を受けた教育実習以外の科目で代替できる」という方針を打ち出した^{iv}。これにともない、本学でも、教育実習が中止となった4名の学習機会の確保を軸にしつつ、代替となる授業が構想された。なお本学では、教育実習を代替する演習などあり得ないという立場から、これを「教育実習補填授業（以下、補填授業）」と呼ぶことにした。その内容は、以下のとおりである。

面接授業		2限		2~4限		
	時間	16日（火）	17日（水）	18日（木）	21日（日）	24日（水）
2限（120分）	9:30-11:30	5分授業の実践／研究授業の検討	5分授業の実践／研究授業の検討	10分授業の実践／研究授業の検討	模擬授業の構想	模擬授業
3限（90分）	12:40-14:10			15分授業の実践	学習指導作成	模擬授業
4限（90分）	14:20-15:50			15分授業の実践	学習指導案の相互検討	模擬授業・まとめ
遠隔授業（オンデマンド）						
ガイダンス(30分)	補填授業について					
第1回授業(90分)	授業の構造・導入・展開・まとめ（終末）					
第2回授業(90分)	授業展開の実例					

補填授業は、9:30～11:30の120分授業を含む形で、合計時間が30時間になるよう設計された。ガイダンスや、授業分析に関する内容については、オンデマンド型の遠隔授業にて実施し、演習形式となる授業は、対面授業の形で2021年2月現在進められている。なお、教育実習が中止となった4名の学生は、この全日程を受講することとした。また、教育実習が4～5日不足した学生は最低8回分、1～3日不足した学生は最低5回分の授業回を受講することになっている。なお、教育実習が中止となった学生の科目「教育実習」の評価は、①教育実習事前指導・事後指導、②「教職実践演習フィールドワーク」における授業実践及び生徒との関わり、③補填授業、④教職に関する科目の平均値（学級経営等の業務に関わる評価が難しいため、これによって代替）を総合評価するスタイルを採った。

4. 教育実習事前指導招へい外部講師

「高等学校の教育と実習生に望むこと」

横田 昌和 先生（前沖縄県立首里高等学校校長 2007 年）
白金 広正 先生（前沖縄県立首里高等学校校長 2008 年）
翁長 武範 先生（前沖縄県立那覇高等学校校長 2009～13 年）
大城 進 先生（前沖縄県立球陽高等学校校長・宜野湾市教育委員 2014～20 年）

「中学校の教育と実習生に望むこと」

花城 朝之 先生（那覇市立松城中学校校長（当時） 2007 年）
又吉 繁 先生（那覇市立首里中学校校長（当時） 2008 年）
我謝 工 先生（前那覇市立那覇中学校校長 2009 年）
嶺井 満夫 先生（前義務教育課参事 2010 年）
与那覇 実 先生（前那覇市立小禄中学校校長 2011～2013 年）
宮城 調仁 先生（前豊見城中学校校長 2014～2020 年）

「生徒指導・教育相談について」

島仲 由美子 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2007 年）
功刀 弘之 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2008～2010 年）
宮城 広行 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2011～2013 年）
知念 賢世 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2014～2015 年）
甲斐 崇 先生、野原 剛 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2016 年）
野原 剛 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2016～2017 年）
本山 陽一朗 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2018 年）
平良 博志 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2019 年）
大城 育子 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2020 年）

「特別活動について」

大城 郁男 先生（前沖縄県立首里東高等学校 2007 年）
喜瀬 乗進 先生（琉球大学・冲国大非常勤講師（当時） 2008～2010 年）
宮城 和子 先生（前沖縄県立那覇商業高校教諭 2011～2012 年）
黒木 義成 先生（前那覇市金城小学校校長 2013 年）
黒木 義成 先生（那覇市学校教育委員会教育研究所長 2014～15 年）
黒木 義成 先生（那覇市教育委員会学校教育部長 2016～2017 年）
黒木 義成 先生（沖縄大学国際コミュニケーション学科教授 2018～2020 年）

「中学校学級経営について」

仲宗根 謙 先生	(沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時))	2007 年)
知念 良和 先生	(沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時))	2008～09 年)
山川 満夫 先生	(沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時))	2010 年)
仲嶺 香代 先生	(沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時))	2011～14 年)
二宮 陸生 先生	(沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時))	2015～16 年)
上原 進 先生	(沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時))	2017 年)
玉城 甚 先生	(前城北中学校校長・石嶺中学校教諭	2018 年)
上原 進 先生	(沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時))	2019 年)
新川 健次 先生	(沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時))	2020 年)

「中学校道徳の時間の指導について」

當山 しのぶ 先生	(沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時))	2007 年)
上間 貴江 先生	(沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時))	2008 年)
安里 恒男 先生	(沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時))	2009 年)
與那嶺 律子 先生	(沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時))	2010 年)
稲嶺 盛久 先生	(沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時))	2011～13 年)
上間 幹夫 先生	(沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時))	2014～16 年)
宮里 里加子 先生	(沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時))	2017 年)
盛島 明秀 先生	(琉球大学非常勤講師	2018～2020 年)

「高校ホームルーム活動について」

田里 光夫 先生	(沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時))	2007 年)
糸満 修 先生	(沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時))	2008～09 年)
津留 一郎 先生	(沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時))	2010 年)
浦崎 京子 先生	(沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時))	2011 年)
宮城 美智子 先生	(嘉手納高等学校教諭	2012 年)
宮城 美智子 先生	(中部商業高等学校教諭	2013 年)
宮城 美智子 先生	(読谷高等学校教諭	2014～16 年)
宮城 美智子 先生	(真和志高等学校教諭	2017 年)
宮城 美智子 先生	(首里高等学校教諭	2018 年)
宮城 美智子 先生	(元高等学校教諭	2019～20 年)

「中学校美術科の指導と展開」

金城 安正 先生	(金武町立金武中学校教頭	2007 年)
金城 安正 先生	(那覇市立那覇中学校教頭	2008 年)

金城 安正 先生 (糸満市立糸満中学校校長 2009～10 年)
 金城 安正 先生 (浦添市立浦添中学校校長 2011～12 年)
 金城 安正 先生 (前浦添市立浦添中学校校長 2013～18 年)
 上原 進 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2019 年)
 渡久地 伸一 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2020 年)

「高等学校美術科の指導と展開」

池原 盛浩 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2007 年)
 瑞慶山 昇 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2008 年)
 前田 比呂也 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2009～10 年)
 仲嶺 香代 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2011～13 年)
 屋良 朝彦 先生 (前沖縄県立首里高等学校教諭 2014～2020 年)

「中学校音楽科の指導と展開」

吉川 陽子 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2007 年)
 玉城 美智子 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2008～2010 年)
 金城 優子 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2011～14 年)
 上地 さとみ 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2015～17 年)
 佐久田 伸一 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 2018～2020 年)

「高等学校音楽科の指導と展開」

嘉陽田 博史 先生 (沖縄県立知念高等学校教頭 2007 年)
 吉川 陽子 先生 (沖縄県立泊高等学校教頭 2008～09 年)
 菅間 玉美 先生 (沖縄県立陽明高等学校教頭 2010 年、沖縄県立那覇商業教頭
 2011 年)
 池間 洋幸 先生 (沖縄県立那覇高等学校教諭 2012～2014 年)
 高江洲 奈 先生 (沖縄県立首里高等学校教諭 2015 年)
 (2016 年度より「卒業生の授業実践」(音楽学部対象) となる)

「卒業生の授業実践」(音楽学部生対象)

内間 綾子 先生 (2016 年～20 年)

「美術工芸学部 OB (卒業生) との意見交換会」・「卒業生と語る」(美術工芸学部)

中村 竜太 先生 (2008～09 年)
 嶋津 真美 先生 (2010 年)
 宮里 真一郎 先生 (2011～13 年)

嘉数 瑛利弥 先生 (2014 年)
知念 ゆいな 先生 (2015 年)
宮里 真一郎 先生 (2016～18 年)
有川 愛乃 先生 (2019～20 年)

「音楽学部 OB (卒業生) との意見交換会」・「卒業生と語る」(音楽学部)

川満 美紀子 先生 (2008 年)
屋嘉 泉 先生 (2009 年)
森上 明 先生、屋嘉 泉 先生、中山 知恵 先生、屋嘉比 真弓 先生、
玉城 千沙子 先生 (2011 年)
砂川 あやこ 先生 (2012 年)
屋嘉 泉 先生 (2013 年)
仲間 麻衣子 先生 (2014 年)
内間 綾子 先生 (2015 年)
高橋 由希 先生 (2016～18 年)
内間 綾子 先生 (2019～20 年)

5. 教職実践演習招へい外部講師

「教職論ー望ましい教師像ー」

玉城 甚 先生 (浦添市立浦添中学校校長 2013 年)
翁長 武範 先生 (元沖縄県立那覇高等学校校長 2014～2018 年)
(2019 年度に廃止)

「教育行政ー教員養成・採用・研修ー」

仲村 守和 先生 (元県教育長 2013 年)
大城 進 先生 (元沖縄県立球陽高等学校校長 2013～2018 年)
(2019 年度に廃止、新たに「学校現場で求められる教師の資質の明確化」へ変更)

「学校現場で求められる教師の資質の明確化」

大城 進 先生 (元沖縄県立球陽高等学校校長 2019～20 年)

「保護者とのコミュニケーションについて (ロールプレイ・討議)」

石原 昌英 先生 (浦添市立港川中学校教頭 2013 年 二つのクラスを担当)
神谷 加代子 先生 (浦添市立港川中学校教諭 2014 年 二つのクラスを担当)
(2015 年度に廃止、新たに「生徒、保護者とのコミュニケーションについて」へ変更)

「学校の組織－実務・協働・校務分掌の意義と討議－」

金城 安正 先生 (元浦添中学校長 2013～2018 年 二つのクラスを担当)

(2019 年度に廃止)

「学級経営を考える」、「学級経営案の作成」、「学級経営案の発表」

(3 回連続の講義・演習)

上江洲 勉 先生 (南風原町立南星中学校教諭 2013～2014 年 一つのクラスを担当)

比嘉 俊博 先生 (那覇市立安岡中学校校長 2013 年 一つのクラスを担当)

大城 進 先生 (元球陽高等学校校長 2013～2018 年 一つのクラスを担当)

宮城 調仁 先生 (元豊見城市立豊見城中学校校長 2014～2018 年 一つのクラスを担当)

「教員・生徒の心身の健康」

喜久川 美沢 先生 (元小学校教諭、元公立大学法人名桜大学人間健康学部教授

2013～2016 年)

(2017 年に廃止)

「学習指導案（美術）の作成」、「美術科模擬授業①」、「美術科模擬授業②」

(3 回連続の講義・演習)

金城 安正 先生 (元浦添市立浦添中学校校長 2013～2018 年)

安次嶺 勝江 先生 (元中学校教諭 2019 年)

田里 みのり 先生 (元中学校教諭・現沖縄県立芸術大学非常勤講師 2020 年)

「学習指導案（音楽）の作成」、「音楽科模擬授業①」、「音楽科模擬授業②」

(3 回連続の講義・演習)

照屋 由紀子 先生 (元中学校音楽教諭 2013～2016 年)

高江洲 博子 先生 (元中学校音楽教諭 2017～2018 年)

比嘉 伸夫 先生 (元中学校教頭 2020 年)

大平特別支援学校における教職実践演習フィールドワーク、主にお世話になった先生方

與儀 達子 大平特別支援学校校長 (2019～20 年)

稲田 洋一 大平特別支援学校教頭 (2019 年)

山里 剛 大平特別支援学校教頭 (2019～20 年)

仲里 智美 主幹教諭 (教務主任・高等部) (2019～20 年)

佐藤 倫紀 教諭 (中等部) (2019 年)

大橋 功 教諭 (高等部) (2019 年)

平良 錦一郎 教諭（中学部主事）（2020 年）
赤嶺 憲弘 教諭（中等部美術担当）（2020 年）
屋嘉比 心 教諭（高等部主事）（2020 年）
由井 励 教諭（高等部音楽担当）
佐久本 華子 教諭（高等部音楽担当）

6. 教職課程教育実践の現状と課題

これまで本学教職課程では、教育実践を展開する上で、（1）学生たちへの教育実践の充実、（2）カリキュラムの再構成、（3）教職課程運営・システムの再構成の三つを課題とし、その整備に努めてきた。2020 年度は、そこに新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う授業の遠隔化がもたらした課題が付け加わることとなった。

まず、（1）学生たちへの教育実践では、これまで課題とされていた睡眠障がいや発達障がいを含んだ、学習上の困難を抱える学生への対応を課題としていた。しかし、今年度はその手前の段階での困難が際立った。それは情報伝達の困難であった。教育実習の準備段階となる教育実習事前指導がリモート化された結果、学生達に必要な情報が伝達されているのか、例えば対面授業においては表情等からその理解度を測ることができるが、これが把握しづらい状況となり、学生の中には、教育実習の手続きや教育実習における取組の内容をつかみ損ねたまま学校現場に出る者があった。また、遠隔授業では、コンピューターのスキルの有無が極端な情報格差となって表れる傾向があった。今後は、この事態を避けるための方策が新たに求められている。その解決策としては、対面授業と遠隔授業を組み合わせつつ、その中で IT スキルの弱い学生と強い学生とを出あわせ、支え合う関係づくりを試みるといった取り組みがありえるだろう。同時に、睡眠障がいや発達障がいなどがある学生の把握を数少ない対面授業の中で試みる必要もあろう。これについては、カウンセラーらとの連携が重要になってくるかもしれない。こうした試みの中で、彼らの修学上の難しさを、一方で支えつつ、他方で、教員の資質の育成という面から見て免許状取得を可能とするか否かを含んで、学生のキャリアコースをいかに育んでいくかという課題に向き合っていくべきであろう。さらに、学生たちを見ていると、家族関係に、あるいは経済的な困難を抱えている者も少なからず存在する。その葛藤の中で、自身の課題を見つけ、これを教育実践に結び付けていくような教育実践がありうるか、さらなる模索が必要であろう。

遠隔授業がもたらした課題は、やはり顔を突き合せた形での学生同士、学生と教員の交流の機会をいかに創造していくかというそれである。これは簡単ではないが、対話を可能にするアプリの導入を検討する、反転授業の導入によって授業時間内で学生同士の交流を試みる等の対策が必要であろう。

また、彼らのキャリアコースを念頭においた場合、芸術領域におけるある種の「高み」に触れつつ、その角度から世界・社会と関わるような着想や経験をもった人物と

して自立していくために、どのような学習や授業がありうるかという視点も重要になってこよう。そのためには、彼らの持つ専門性や志向性と教職課程の実践とを連動させる試みも必要だと思われる。しかし、現在の教職課程における授業・カリキュラム構成では、教育という仕事について、あるいはそこで必要とされる内容について、かみ砕いて伝えるという教育方法が主軸となっているため、それが難しかった。これに対しては、教育実習補填授業でおこなった、彼らの専門性に即した 5 分授業、10 分授業、15 分授業およびそれらにたいするフィードバックの取り組みを、例えば教育実習事前指導に組み込みつつ、彼らの専門とするところの概念、原理、技法、方法論等を授業に落とし込む作業を教職課程の授業に位置付けるという方法も検討する必要があると感じている。その中で、対話の中で自己と他者を発見していくような機会をつくりだしていくことに挑戦すべきではないかと考える。

なお、教職課程における教育実践においては、令和元年から始まった新たな教育課程に対応しつつ、これを改善することが求められる。その中で担当する科目が変更されるが、単に教職課程認定基準や教育職員免許法施行規則をはじめとした諸規定に準じた授業内容だけでなく、教員の側の担当授業に関わる論考の積み上げが求められている。

(2) カリキュラムの再構成については、大きな課題の一つとして、教育実習における母校実習の取り扱いがある。現在、沖縄県では原則母校実習という形で、教育実習がおこなわれているが、これは、中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(2006 年)において「いわゆる母校実習については、できるだけ避ける方向で、見直しを行うことが適当である」と指摘されているものであり、この答申への対応と、そのカリキュラム化が求められている。また、2019 年にスタートした「教職実践演習フィールドワーク」を継続しつつ、その内容を改善していくという課題もある。加えて、新規の連携事業を検討する必要もあろう。これについても、前掲の中教審答申において教職実践演習の「授業方法については、役割演技(ロールプレイング)やグループ討議、事例研究、現地調査(フィールドワーク)、模擬授業等を取り入れることが適当である」と指摘されており、そこからも、こうした教育方法のさらなる具現化を模索する必要性が見えてくる。

(3) 教職課程運営・システムの再構成は、上記の内容と関わる。母校実習の取り扱いについては、母校実習そのものについて、あるいは沖縄県外出身学生の県内における教育実習の必要について、県教育庁、沖縄県内各大学と歩調を合わせて、改善していく方向性をさぐるべきだと考えている。

これ以外にも、教職課程カリキュラムの維持のために、美術工芸学部及び音楽学部の教務委員会と連携しつつ、年度末の変更届を教職課程委員会、両学部教務委員会の連携の中で確定していく仕組みづくりが重要となっている。2020 年度よりその方向性を探っているため、これを 21 年度以降も継続していく必要がある。さらに、教職実践演習におけるフィールドワークなどの学外の取り組みについては、本学が進めてきた地域連携事業を母体としながら展開していく必要がある。その際、授業実践のみならず、学級経営や生徒指導に関わるような取り組みを生みだすことができるか、これが課題となってくるであろう。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に振り回され、向き合わざるを得ない年度となった。しかし、これがもたらした授業のリモート化、IT 化という大きな変化は、今後の授業構想やカリキュラム構想に大きな変化をもたらす可能性がある。おそらく遠隔授業は、読解と思考を軸とした授業、すなわち個の内面と対話するような授業として、あるいは事前に資料等を読むことができるという特性を活かした反転授業といった授業スタイルに適しているのではないかと、これを念頭においたカリキュラム構想も検討すべきであろう。他方、その場での応答を含む模擬授業等の演習では対面授業が欠かせないという面も見えてきている。上で見た(1)(2)(3)は、授業の在り方にも関わる内容であるため、ポストコロナの授業構想と連動する形で、再構成が求められるだろう。

(第二部 文責：芳澤拓也)

i 緊急事態宣言の「発出」の内容については、以下に記者会見の内容全文がある。

https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2020/0407kaiken.html

(2021年2月10日確認)

ii 文部科学省通知「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について」2020年8月11日

https://www.mext.go.jp/content/20200811-mxt_kyoikujinzai01-000009279_2.pdf

(2020年8月20日確認)

iii これは、芳澤の専門分野ではないため、解説は教材を概観するにとどまるものになっている。

iv 「令和2年度に実施が困難となった教育実習の代替措置について」

https://www.mext.go.jp/content/20201028-mxt_kyoikujinzai01-000010746-3.pdf

これについては、「中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会(第116回)議事次第(2020年9月17日)」が参考になる。(2021年2月17日確認)

https://www.mext.go.jp/content/20201028-mxt_kyoikujinzai01-000010746-1.pdf

また、文科省通知「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行について」

(2020年8月11日)が根拠となっている。

https://www.mext.go.jp/content/20200811-mxt_kyoikujinzai01-000009279_1.pdf

(2020年8月20日確認)

第三部

教育実践記録等

はじめに

本稿は、教科及び教科の指導法に関する科目として、専攻専門関連科目「彫刻（デ）」「彫刻（工）」の教育実践についての記録である。本授業は基礎的造形力の育成として、また、学習指導要領を踏まえ、本学の教育研究の蓄積を活かし、彫刻領域の知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を高め、確かな学力を育成することを目指した。¹

デザイン専攻、工芸専攻学生の一般的包括的な彫刻表現の概要を学ぶ授業として、石彫を基にした彫刻制作の授業は、それぞれの分野の立体制作における基礎力向上に繋がり発展することを期待している。

授業では石を彫る道具を作ることから始まり、火を使って鉄を熱し、鉄槌でたたいて鍛える石鑿づくりを通して鍛冶文化に触れてもらう。制作は半屋外で行ない、共同作業もあり、学生同士の関わりを持つことで、コミュニケーションの機会を設ける。また、石で作られた彫刻作品やブロンズ彫刻作品の鑑賞を通して、モデリングとカービングの特性の違いを理解する。

出来上がった作品の講評会では、各自の作品コンセプト等を語り、制作で大変だったこと、気に入っているところを伝える。また、他者の作品の意見を聞くことで、その作品が発想された背景や制作に取り組んだ想いを知ることができ、多様な価値観に触れてもらうことを試みた。

1 造形基礎教育としての石彫実習

本学では美術工芸学部的全専攻を対象とした彫刻の科目を設定し、1年生全員が履修している。その内容は塑像によるモデリングと石彫によるカービングによるクラスに分かれている。どちらもモデリングとカービングの実習を通して、彫刻における量塊や構造を理解すること、石彫及び塑造の表現形式の特性を理解し、独創的な表現能力を育成することを目指している。

絵画専攻、芸術学専攻はモデリング制作の塑造実習を行ない、デザイン専攻、工芸専攻は、カービングを主な制作とする石彫制作を行なった。

デザイン専攻、工芸専攻の石彫実習は、アイディアスケッチ、マケット制作、道具制作を経て、「種」をテーマに、すべての工程を15日かけて実習を行なう。実際の石彫制作は素材となる石材を原石から使用する大きさに割ることから始まる。自然の原石が持つ力強い存在を感じてもらい、沖縄県から採れた琉球石灰岩を使用することで琉球の石彫、石造建築文化に興味・関心を育むねらいもある。

2-1 授業内容

実習の初めに行なうのはアイディアスケッチであり、その後にエスキースを制作する。エスキースは粘土でつくり、その型取りを石膏でおこない、エスキース原型も石膏で仕上げる。粘土を付け足して生まれる形の在り方と、石から彫りだされて出てくる形について、実制作をとおして彫刻表現の多様な扱い方を体験してもらう。工程が変わるごとに振り返りを授業の終わりに行なう。

以下、エスキース制作から石彫道具作り、石彫作品制作を紹介する。

2-2 ガイダンス、アイディアスケッチ、エスキースづくり

授業は石彫のガイダンスから始まり、最初に課題と素材の説明を行なう。琉球石灰岩を使って「種」をテーマに作品をつくること。使用する原石は沖縄県の中中部、南部からとれる琉球石灰岩であり、沖縄県において首里城の城壁や石橋、石畳道、民家の石垣、家畜小屋等の石造文化を支えた素材として広く使用されている石材で現在も建築材として使われていることを説明する。

次に石彫実習には危険が伴う作業や半屋外での制作があるので、それに関する注意事項を伝える。複数の人で行う共同作業があることや鑿作り（火造り）は火を扱う作業なので火傷に気を付けること。5月～7月の半屋外での制作のため、熱中症対策として水分・塩分補給をこまめに行うなどの諸注意をガイダンス時に行ない、これから制作するアトリエの場所（道具置き場、ふいご施設、制作場所）を確認する。安全に制作するために指示等は明確に全学生が理解するのを確認後、授業を進行することを心掛けており、聞こえてなかった場合は申し出てほしいことを伝える。

ガイダンス終了後、アイディアスケッチに入る前に、今回の課題「種」について再度説明を行なう。学生一人一人に「種」をテーマに作品を考えてもらう。植物の「種」が持つ形の面白さや自然に存在する様々な「種」の構造を紹介する。しかし、本課題は自然界に存在しない「種」と心象的な要素から発生した「種」の形も認める。例えば「雲の種」「海の種」「笑いの種」「怒りの種」「やさしさの種」「思いやりの種」などである。これまで制作された参考作品を提示し、具体的な大きさなどを説明する。

アイディアスケッチは1時間半以内に描いてもらう、短い時間で描かれたスケッチは多い人でスケッチブック2ページ分、20～30のアイディアを描く人もいるし、少ない人だと1ページに4つ、5つのアイディアだけの人もいる。その場合、描かれている絵から新たな形の展開をするように促す。決められた時間になったら、描くことを終了し、描かれた中から、本人に一つのアイディアスケッチを選んでもらい、握り拳ぐらいの塑造用粘土を配り、選んだアイディアスケッチの形を粘土模型（エスキース）として制作してもらう。その時、粘土から生まれてくる形の面白さと構成、細部制作の大切さ、石に置き換わった時、素材の特性で破損しやすい突起や制作が困難な形状などを改善しながら粘土模型（エスキース）1個をつくる。この段階までを4時間で行なう。エスキース作りを細部まで制作するときに、

割り箸を使って各自で小さな粘土ヘラを作ってもらう。出来上がるエスキースを想定してヘラ先の形を作るように伝える。ガイダンスから粘土マケット完成までの工程を一日で終える。

2-2-1 エスキース制作（塑造制作）を通して、石の中の形をイメージする。

一般的包括的な彫刻表現の概要を学ぶ科目として、本課題は石の塊から形を彫りだすカービング的な造形方法を取るが、一方、彫刻の基礎的な素材として粘土がある。粘土の可塑性を利用し、自由に形を作り出す素材としてはとても優れており、製陶の素材としても多くの地域で使用されている。彫刻においては、古代ギリシア美術クラシック期の青銅像「アルテミシオンのゼウス」（前 460 年頃）のように観察を基にした美しい古典彫刻など、塑造制作からブロンズに鑄造された優れた作品を見ることが出来る。本実習の粘土を扱う工程において、粘土原型からブロンズなどに作られた古典彫刻の作例や技法、工程等の概要を伝える。

また、アイディアスケッチから粘土原型をつくる際に、最終的に石で彫るので、石に置換えたときに破損する要因になる形、薄い部分や細い部分などは折れたりするので、破損しないぐらいに厚くしたり、太くするように、この段階で調整してもらう。

エスキース制作を通して、石の塊の中にしっかりと彫りだす作品のイメージを持つことができる。これにより彫ることの迷いを払拭することが出来るので、とても重要である。そのためにも粘土制作はカービングを行なう前段階でとても有効な工程となっている。

2-3 粘土エスキースの石膏取り（雌型）

出来上がった粘土エスキースを石膏で型取りする。本授業は、彫刻におけるモデリング(modeling)とカービング(carving)の特性を理解することを到達目標の一つとしており、粘土でつくられたエスキースを基に、石膏取りに入る前に彫刻におけるモデリング、塑造の可塑性、自然の持つ形の美しさ（種子、他）を振り返る。

この後、石膏の扱い方、雄型・雌型制作について説明する。石膏は水を必要とするので、石膏と混ぜるきれいな水の準備、また混ぜるために必要なボールと使用後のボールを洗うための水を貯めた大型ポリバケツを用意する。流し台に使用済みの石膏を捨てないように繰り返し指導し、流し台に捨てると排水管を詰まらせることになるので十分注意する。

石膏型の作り方を説明する際、事前に教員が制作した説明用の作品を数点用意し、その粘土原型を使用して工程の説明を行なう。石膏取りは、先ず粘土原型に切金を入れるところに朱墨で線を描き、描かれた線に従って切金を抜け勾配を意識し、粘土に差し込む。切金が入ったら、一回目の石膏を振りかける。硬化後、2 回目の石膏を振りかける。硬化後、石膏を塗り込む。硬化したら型を外し、粘土をかき出し、型を洗い、針金で型同士を縛り乾燥する。ここまでが雌型の制作である。（写真 1）



写真1 雌型石膏取り

2-4 石膏型取り（石膏原型づくり）、割り出し

乾燥した雌型の内側に離型剤（カリ石鹼）を2回塗り、1回目の石膏を振り掛ける。乾いたら2回目の石膏を同じように振り掛ける。その後、スタッフ（カイザル麻）を1cm～2cm程度に切り、石膏を含ませて雌型の中に貼り付けていく。雌型の縁をきれいにし、型を合わせ、石膏が硬化後、雌型を壊し、割り出しをおこなう。割り出された石膏原型を修正し、石彫制作のためのエスキースが完成する。

石膏取りの工程が終了したら石膏取りに使用した道具、ポリバケツを片付ける。特に石膏の残りやボールを洗ったポリバケツには石膏の汚れがたまり、処分には必要な許可があるので処分方法を全体に指示する。

2-5 石鑿づくり（鍛冶仕事の体験）

石彫実習では、石工道具である石鑿づくりをとおして日本の鍛冶技法を体験する。

石膏像として見る事が出来るギリシア、ローマ時代の古典彫刻や日本国内で見ることが出来る石仏などの石彫作品を彫るために必要な石鑿の成形から焼入れの一連の鍛冶技法を体験する。

石を彫るための鑿づくりは、太さ18mmの鉄の丸鋼S45Cを使って石鑿を制作する。鉄の丸鋼は長さ190mmでカットしたものを使う。S45CはJIS規格においては0.42～0.48%の炭素を含む炭素鋼である。炭素を含んでいるので焼入れに適しており、実習においても比較的安定した焼入れが可能のため、よく使用している。

カットされた鉄の丸鋼を用いての石鑿づくりは、はじめに轆とホドワクの構造を説明す

る。鍛冶仕事終了後はすべての送風バルブを閉めること、閉め忘れると機械自体を熱で故障してしまうため使用後の注意事項を伝える。次に鍛冶道具（焼筒、ヤットコ、金床・はちの巣床）の使い方を伝える。

説明が終わり次第、鍛冶仕事は火傷に気を付けて作業を始める。コークスを燃やし、S45Cの丸棒を800℃まで熱し、鑿の頭を鍛えてつくる。鑿の頭とはセットウ（ハンマー）が当たる部分である。

次に鑿先をつくる作業を行なう。鑿をホドワクの中に入れ800℃まで熱し、鉄を鍛えながら先端をつくるのが肝心である。初めての学生は鉄が熱いうちに、鍛えて作るタイミングをつかむのが難しいので教員が声掛けを行ない、鉄の適切な温度と鍛えるところを示してあげる。

熱く焼いた鉄はやわらかくなり、温度が高いときに加工しやすい、この現象は、焼いた鉄を数回、鍛えることで感じる事が出来るが、鞆から鑿を迅速に取り出すことや熱くなった鉄を正確に鉄槌で鍛えることなど、多くの学生は慣れるのに大変時間がかかる。そこで、急いで作業を行なうのではなく、鞆の中から安全にゆっくりと取り出し、教員が説明を入れながら鑿づくりの工程を一緒に行なうことで鑿作りの理解を深める。

この工程においては、高温で燃えるコークスや鉄を扱うのでヤットコを使い、必ず革手を着用し、可燃性の作業服やズボンの着用を禁じる。また、頭髪を帽子やタオルで擁護し、着衣着火の事故を未然に防ぐことを留意する。（写真2）

鑿先が出来たら、焼入れを行なう。焼入れは、全学生を集め、鉄を熱し、焼入れに適した温度の色味を説明し、水で急冷するタイミングや焼き戻しを教員が実演する。焼入れ終了後、再度、鉄の焼入れと焼き戻しの関係を説明し、その後、学生自ら焼入れを行なう。（写真3）

鑿作りは焼入れまで、2日間で完成し、その後は琉球石灰岩をドリルで割る作業に移動する。



写真2 鞆（ふいご）を使った石鑿作り



写真3 頭部分の焼き入れ、約 800℃まで温度が下がるのを待っている。

2-6 原石割り（琉球石灰岩を電気ドリルで穿孔し、セリ矢で割る）

琉球石灰岩は数万年以上前のサンゴ礁や有孔虫が起源といわれている。実習で使用する琉球石灰岩は中部、南部地域から採れた石である。石の中にはサンゴや貝の化石も含まれる。（写真6）実習では琉球石灰岩の原石をドリルで割って使用する。石割りの工程は3人1組で1人が電気ドリルを使用して石に穴をあける時、他の2名は2mのアルミの棒を持って

ドリルを操作する人の正面と右側に立ち、真直ぐ穴をあけられるように、ドリルの垂直を確認してもらう。(写真4) 一人が穴を一つ開け終わると次の人に変わるという順番で穴を開ける作業を繰り返す。およそ一人6箇所の穴開け作業を行なうことになる。出来上がったドリル穴にセリ矢を入れて石を割る。結果、25cm×25cm×35cmの石ブロックが出来上がる。(写真5)

2-6-1 石割り作業から生まれるコミュニケーション

大きな石を割る工程から、自然の持つダイナミックな存在を感じつつ、制作サイズの25cm×25cm×30cmまで小さく原石を割っていくこの工程では、周りの他者と協力する要素を取り入れている。電気ドリルを扱う学生の前方と右側に、それぞれ1名配置し、ドリルの垂直を確認してもらい、ドリルを持つ人が垂直に穴をあけるように指示する。大きな石の上でドリルを扱うことになる場合、転倒防止に配慮しながら制作を進める。

石をセリ矢で割った後、割った石を動かすために2、3名が木梃子を操作し、他の2名が支点となる角材をもって梃子の原理で、割れた石を移動する。この時に、全員が同じ目的を持たないと動きがバラバラになり移動することが出来ない。はじめは教員が入り、指示を与えるが、そのうちゆるやかな連帯が生まれ、短い距離だが移動することで、石と石の距離を離し、次の石割りの段取りへと進むことが出来る。



写真4 石割の練習、ドリルの安全な使用法を学ぶ。

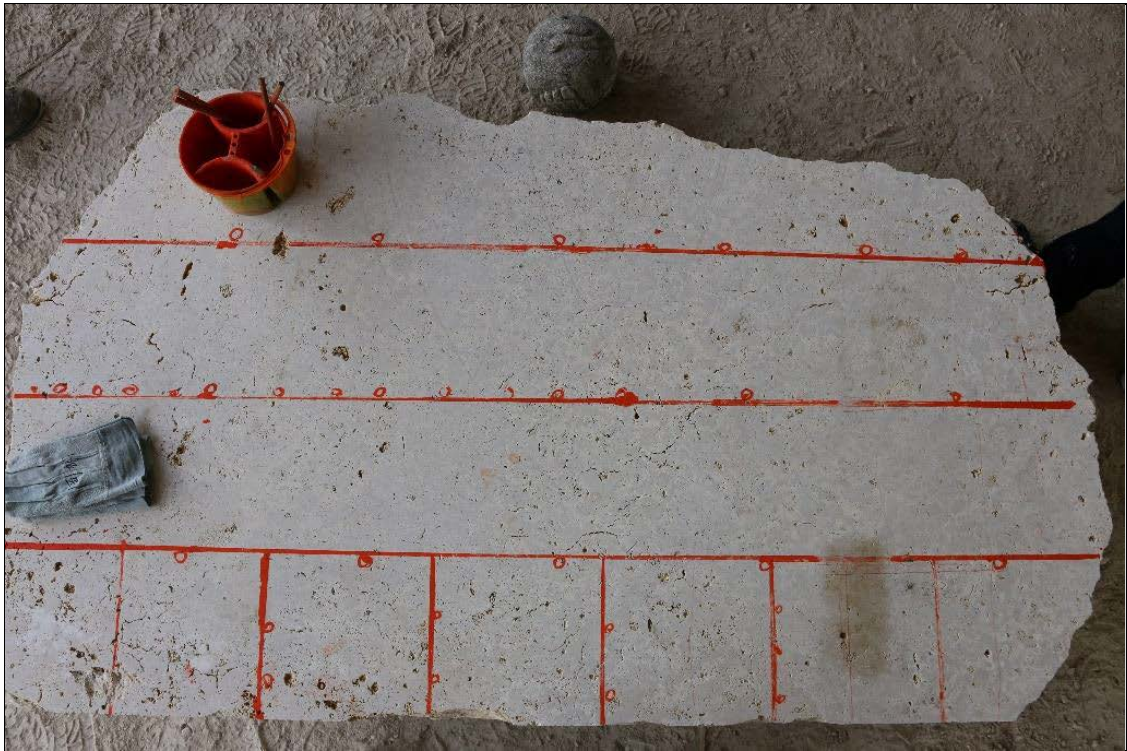


写真5 原石にドリルで割るポイントを印す。



写真6 琉球石灰岩の中から出てきた化石

2-7 制作 粗彫り：石彫道具の使い方を理解する。

原石を割ってできた $25\text{ cm} \times 25\text{ cm} \times 35\text{ cm}$ の石に、石膏エスキースを参考に朱墨で下絵を描く。石彫制作では制作段階によって使用する道具が違ってくる。粗彫りの段階で使用する石彫道具はコヤスケである。コヤスケを使って粗彫りをおこなう。石彫道具の正しい使い方を理解し、修得を目指す。また、鍛冶作業で作った石鑿を使い粗彫りを進める。セットウ（ハンマー）と石鑿を使って初めて石を彫ることは大変難しく、焦らず、ゆっくりセットウ

が石鑿に当たるように作業姿勢と道具の持ち方、扱い方を丁寧に説明する。石を彫るという意識は持たず、石鑿で石をゆっくりとしたリズムでたたくという感じで制作を行う。鑿を使って石が割れるコツとして石の表面 2 cm²の中で 3 か所たたくことによって石の中に傷が生じ、石を簡単に彫ることが出来る。実演を交えて伝え、石が割れて、彫れることを体験する。

石を彫ることは、石鑿で石に傷をつけ、傷と傷をつなげて石が割れ、剥がれることである。彫ることを焦らず、力まず、セットウを振り下ろし、鑿の頭部分を確実に当てることを続けることが出来るように休憩を入れながら取り組む。

2-8 制作 粗彫り：彫刻作品における全体と部分の関係を意識する。

彫刻のカービング制作は、石や木の中にある対象となる形の周りの要らない部分を取り去って必要な形を残す作業である。エスキースを利用し、目的の形を彫りだしていく、そこできっかけになるポイントは隆起している部分である。ミケランジェロの彫りかけの作品を参考に、人の顔で例えると鼻から彫り出され、眉間、唇、頬骨と彫り下げていく。一箇所でも隆起しているところの形が出来上がると、余分な部分が見えて、要らない部分が分かってくる。

この段階では、粗彫りとして、おおよその形がわかるようになるまで制作する。全体が見えてくると部分と全体のバランスが気になりだしてくる。（写真 7）

2-9 仕上げ：ビシャン、刃トンボ等の石工道具の扱い方を学び、量塊と構造を理解する。

粗彫り後、鑿で出来た彫り跡をビシャンでたたき、形を整えると、全体がまとまって仕上がってくる。かたちの密度が上がるとエスキースが持つ構造と実際に彫っている石の作品とのズレが見えてくる。ここでエスキースが持つ構造から離れないように指導する。エスキースから離れた形を制作すると、当初目的としていた彫刻における量塊と構造から離れてしまうことがある。

石は彫ることに時間がかかるため、安易な形でまとめることも可能である。だが、小さなエスキースが持つ構造、形体を追求し、完成させることで達成感を得ることができ、彫刻における量塊と構造を理解することにつながる。



写真 7 石彫制作の様子

2-10 磨き：砥石によって研磨され、変化する素材（琉球石灰岩）の美しさを確認し、完成度を高める。

ビシャンや刃トンボで形をまとめ、全体として仕上げに進むが、エスキースの持つ造形の美しさを感じ、その立体構造を確認し、石彫作品を彫り直しながら制作を進める。ビシャン、刃トンボの次の工程は研磨である。これまでビシャンで出来た形を粗い砥石で研磨する。その時、再度、かたちをつくる意識を持つことを指導する。一度出来上がった形が磨くことでかたちのバランスが崩れる。砥石でかたちをつくる意識を持つことが全体と部分の緊張感を生み出す。この段階から細部表現の制作がはじまる。鑿と砥石を使い分けて細部の仕上げを行なう。

ビシャン、刃トンボから砥石に至るまで早い学生では数日で仕上げる事が出来る。仕上がっていく石彫作品の表面にはサンゴの孔が作品の形体と一体となり、素材の特性を感じるきっかけとなる。（写真 8）



写真8 磨き、仕上げ

2-11 スライドを利用した作品鑑賞

授業の途中で彫刻におけるモデリング(modeling)とカービング(carving)の特性を理解する目的で石彫作品、塑像作品のスライド鑑賞を行なう。塑像作品はロダン、ブールデル、マリノ・マリーニ、ジャコモ・マンゾー、フランチェスコ・メッシーナを紹介する。石彫作品はジャン・ロレンツォ・ベルニーニ、琉球の石造物、玉陵獅子、円覚寺放生橋やルネサンスの彫刻作品などを鑑賞する。

塑造作品は近代彫刻のロダンの紹介から始める。彫刻作品として知名度の高いロダンを導入として扱い、ロダンの塑造作品とクロッキー作品数点をまとめて紹介する。その次に各塑造作家の作品や塑造制作からブロンズ鑄造までの工程の概要を紹介する。次にバロック時代を代表するベルニーニの作品を紹介する。卓越した技法、表現で作られたベルニーニの作品について、実際に石を彫って作品が出来上がるまでを経験することで、今までとは違った見方や感じ方で、より深く作品を鑑賞し、作者の意図や心情を想像する。加えて彫刻の歴史において石を素材とした彫刻作品の理解を深める。

最後に琉球王国の尚真王時代に、作られた円覚寺放生橋（1498年（弘治11年））や玉陵石碑（1501年（弘治14年））、玉陵獅子（1501年頃）を紹介する。同時代に制作されたミケランジェロの「サン・ピエトロのピエタ」（1498年－1500年）、「ダヴィデ」（1504年）、レオナルド・ダ・ヴィンチの「最後の晩餐」（1495年－1498年）をスライドで紹介し、琉球王国時代と盛期ルネサンスを時代という共通性で括り、芸術文化の歴史的な背景や文化遺産としての美術の特色の理解を深めることを目指した。

2-12 講評、自己評価と合評会

出来上がった作品の講評会を行なう。一人一人が何の種をつくったのか。この実習についての感想などを発表してもらい、同じクラスの学生の意見から多様な価値観、表現を感じて

もらうことを目的とした。

学生は講評会で石の作品「種」について作品が生まれた着眼点、その背景等を述べてもらう。「種」というモチーフから、それぞれが生み出した「種」が持っている世界は、これまで経験したものや、感じたこと、理想とするもの、願望など様々である。

素材が石ということで、大変だったという意見も多く、その分、完成し、最後までやり遂げたという充実感などの満足感も講評時の発言で確認できた。

講評会で他者の意見、思いなどを聞いた時、他者の作品の持つ世界を感じ、知ることは、とても刺激的であろう。それぞれの作品の背景に想いを寄せることで新たな創作に繋がることを期待している。（写真9）



写真9 講評会

3 石彫実習の環境

石彫実習は、2方向の壁の無い屋外アトリエで制作を行なっている。雨や風、気温等が影響する環境は、天候が大きく影響する。授業は、3限目、4限目、5限目と長い時間かけておこなわれる実習である。夏の授業などは熱中症対策として休み時間を多めに設け、徐々に身体が慣れるように授業内容を構成し、実習中の学生の様子をよく観察することで健康に対するの注意と安全な環境づくりに取り組んでいる。

実習中は、大型扇風機の複数台使用、こまめな給水と塩分の補給を行なっている。また、学生全員に粉塵対策のため防塵マスク（3M DS2 粒子捕集効率：95.0%）と防塵メガネ、軍手を配布している。学生によっては、複数のアレルギーを持っている学生がいるので、授業開始前にアレルギーを持つ学生には申し出てもらうようお願いし、アレルギーによる体調不良を未然に防ぐ配慮を行なっている。

まとめ

石彫実習を通して基礎的造形力の育成や一般包括的な彫刻表現の概要を学ぶプロセスを工程ごとに説明をしてきた。彫刻の特性を理解するため、粘土、石材を用いて、「種」というテーマから発想し、構想したことを基に、アイディアスケッチを起こし、そのスケッチから粘土でエスキースを作った後、石膏を使った型作りや石膏エスキースの完成を通して彫刻のモデリング要素の学習を行なった。

一般的包括的な彫刻表現の概要と基礎的造形力育成として、石彫実習は単に技術指導などにならないように、彫刻的な表現の効果や素材が持つ魅力を引き出すこととアイディアスケッチで描いた時に感じた形の美しさ、感動等を基にした表現の追究に配慮した指導を心掛けた。

また、講評会の各自の作品発表において、作者の心情や表現の意図を述べることで、多様な価値観や見方、感じ方を知るきっかけとなり、同時に作品を構想から完成まで一貫した作品コンセプト、作品の形づくりを通すことで、達成感と作品を作り上げた体験の積重ねが今後の主体的な作品制作に繋がることを期待している。

おわりに

身近なモチーフを使っでの彫刻制作では形体、量感、動勢などを考え、作品を構想し、素材の特性、作る形に合わせて道具をかえて使用し、形をつくる技能、技法などの指導を行なう。彫刻素材は粘土、木材、石材、金属、石膏、FRPなどがあり、その特性や表現の効果など、素材の使い方、加工などが作品づくりに大いに影響を与える。

本授業では、「種」というテーマで、基本的な石彫技法を指導するが、一人一人が違う形体の追究を行なっていく制作過程において、制作時間と共に変化していく作品から感じる思いと、発生する問題は各自違ってくる。制作の途中で手が止まってしまうということは、どんな学生にも、時々ある。その時間は作品について思考することに繋がり、助言する機会の様子を伺いながら対応した。

学習の成果を感じることが出来るのは、作品が完成に近づいてきたときだろう。形のバランスや量感など、何度も形を直し、厳しく追及しなければ、形の美しさは生まれてこない。美しさの追究は積極的な創作行為と意欲を必要とし、各自の作品づくりの根底には作品をつくる楽しさや作品を生み出す想いや思想を表わす欲求などがある。造形芸術のより高度な専門的能力を育成する基礎的段階の授業として、学生の創作意欲を刺激する授業内容の充実に今後も取り組んでいく。

註

- 1 平成 29 年 3 月 31 日（28 文科初第 1828 号）学校教育法施行規則の一部を改正する省令の制定並びに幼稚園教育要領の全部を改正する告示、小学校学習指導要領の全部を改正する告示及び中学校学習指導要領の全部を改正する告示等の工事について（通知）
 - 1.改正の概要より一部引用

木彫における基礎的造形力と技法の習得
－ 1 年生を対象とした木彫実習実践記録 －

長尾 恵那

はじめに

本稿は沖縄県立芸術大学彫刻専攻に於いて、平成 31 年度後期に実施した授業「木彫実習 1」の実践記録である。

木彫は、現在美術系大学で実施されている彫刻の授業の中でも歴史ある技法と言える。東京藝術大学の前身でもある東京美術学校が 1889 年に開校された当時から、日本画・彫金・漆工と並び、木彫科が設置されている。本稿では、100 年以上に渡り本国の専門的美術教育として継続されている授業の現在を記録すると共に、全工程を改めて省察することによって、今後の授業改善に繋がりたいと考えている。

1. 授業の概要

本稿で取り上げる授業「木彫実習 1」は、彫刻専攻 1 年生対象の後期科目「彫刻Ⅰ－Ⅱ」に於いて、「塑造実習 1」と併せて開講されている。「木彫技法基礎編」として木彫の基本的技能を習得し、2 年生の中級編「木彫実習 2」に繋がる構造となっている。

下記、シラバスより「彫刻Ⅰ－Ⅱ」及び「木彫実習 1」記載内容を抜粋する。

【彫刻Ⅰ－Ⅱ】

〈授業の概要〉

彫刻Ⅰ－Ⅰの実習経験を踏まえ、木彫実習、塑造基礎、彫刻作品鑑賞を通して、一般的包括的な彫刻表現の概要を学び、彫刻表現に必要な基礎的造形力を養うとともに、彫刻の基本的な技法を習得する。

〈到達目標〉

- ・ 観察を通してデッサン力及び基礎的造形力を身につける。
- ・ 彫刻の量塊と構造について理解する。
- ・ 木彫及び塑造の基本的技能を習得する。

【木彫実習 1】

〈期間〉

2019 年 10 月 1 日（火）～11 月 22 日（金）

〈課題〉

沖縄に自生する照葉樹（常緑広葉樹）の葉

〈授業の概要（テーマ）〉

沖縄に自生する照葉樹(常緑広葉樹)の葉をモチーフにして、樟材(約 60×30×10cm)を彫り、着彩して作品とする。

〈到達目標〉

- ・ 木彫素材と道具の特性を理解し、木彫の基本的技能を習得する。
- ・ 一定の完成度（技術力）のある作品を制作できる。

〈授業計画・方法〉

1. ガイダンス、構想計画、道具づくり：冠(かつら)仕込み
2. 鑿研ぎ：平鑿裏出し・裏押し、平鑿研ぎ 表（＃800・＃1000・＃1200・仕上砥）裏（仕上砥）
3. 鑿研ぎ：丸鑿研ぎ 内（棒砥石・溝砥石）玄能柄挿げ
4. 原木胴割り：大鋸縦挽き（大鋸の使い方習得）
5. 木取り：大きな面の把握（大鋸・両刃鋸の使い方、素材（樟）の特性の理解）
6. 粗彫り：大きな形態の把握（鋸と鑿を的確に使う）
7. 粗彫り：量塊と構築の理解（道具の手入れ、管理）
8. こなし：全体と部分の関係確認（鑿使い習得）
9. こなし：彫り進める。（作品構想の確認）
10. こなし：作品における全体と部分の関係の理解
11. 小造り：全体と部分の関係を理解する。
12. 小造り：細部、作品の密度、（素材の特性を理解する。）
13. 仕上げ：刃物の扱い方、研ぎ方の技術を高める。
14. 着彩・仕上げ：胡粉等を使用し、完成度を高める。
15. 講評、作品記録、後片付け
成果展にて発表する。全体講評

2. 授業工程

ここではシラバスの授業計画に沿って、各工程の概略や特記事項、学生の様子について述べる。

2.1. ガイダンス

〔概略〕

シラバスに基づき、授業内容や到達目標について説明を行う。完成した作品は成果展として学内で展示するため、設置方法を含めた構想計画を立てるよう補足する。

〔特記事項・学生の様子〕

木の特質についての基礎的な解説を行った。まずは、木を他の実材と比較した場合、嘗ては生命体そのものであったという特異性を取り上げた。加えて、粘土や鋼材とは異なり、再利用が不可能である点などを列挙した。原木の年輪を数え、木が辿ってきた時間を想像することも忘れてはならない。

また、本授業では木の特質と日本の文化の関係について専門的な知識を深めるため、『木の文化』¹を参考文献としている。

2.2. 構想計画

〔概略〕

スケッチを重ね構想を練り、実寸大ドローイングと、ワックスによるマケットを制作する。

〔特記事項・学生の様子〕

葉の選定は、キャンパス内に生息している種をはじめ、園芸店で購入した鉢植えも可とする。学生のアイデアやイメージを尊重するよう心掛け、短絡的な発想に陥ることのないよう、スケッチやドローイングを通した観察に取り組み、自然物が持つかたちの美しさや秩序に対する意識を深めるよう指導した。

この工程では、空間の把握を目的としたマケット制作を導入することにした。葉はフォルムが薄いため、素材選びに難航したが、今回は実験的に鋳造の湯道用ワックスを導入した。ワックスは、高温な環境では変形してしまう欠点を持っているが、板状の造形が比較的容易であり、冷所に保管すれば長期に渡り形状を維持することができる。実際に、木取りや粗彫りの工程では大いに活用している様子が見受けられた。

2.3. 道具づくり：冠（かつら）仕込み、鑿研ぎ、玄能柄挿げ

〔概略〕

冠は柄から外し、ノコやすりで柄の挿入部を削り、冠を仕込む。平鑿は金板と金剛砂（荒目・細目）を使用して裏出しを行う。表の研ぎに入る前に、平鑿の刃先が弧を描いた形状になるよう、金剛砂土で耳を落す。研ぎは800番、1000番、1200番、仕上砥の順で進める。丸鑿は丸棒砥石と薄引砥石で裏研ぎを行い、平鑿と同様に、表は800番、1000番、1200番、仕上砥の順で進める。

玄翁は頭だけを購入し、柄は市販されているハンマー用の柄を使って仕立てる。中心軸を罫書き、軸に沿って挿入部を削り、挿げる。

〔特記事項・学生の様子〕

・冠（かつら）仕込み

冠を柄に嵌めた際、引っ掛かる部分をノコやすりで削る。削った後は必ず木殺しを施し、柄を締め込む。冠は、上下の向きが決まっている個体があるため、仕込む際は注意を払う。使い込んで傷んだ冠は内側にバリが出るので、棒ヤスリで削るよう補足した。冠を仕込んだ際、柄が3～4ミリ程度はみ出たところで止まる状態を目安とした。柄を削り過ぎて5ミリ以上はみ出た場合は、鋸で余分な箇所を切ってから仕込む。冠が留まる位置まで叩き込んだ後、柄のはみ出た箇所を玄翁の角で叩き解し、冠に被せるように形作る。このように仕立てることによって、玄翁と冠の接触による傷付きを防ぎ、山形に膨らんだ端部に力を集中させることができる。

冠が傷んだ状態で使用を継続した場合の危険性や、柄の交換方法、小道具や彫刻刀との構造の違いについても解説を行った。

・鑿研ぎ

鑿は、追入れ鑿（七分）、平鑿（一寸二分）、中深丸鑿（一寸）を一組として購入している。仕立ては追入れ、平、丸の順に行う。

平鑿は、追入れ鑿と異なり、穂に若干の反りがある。裏出しの際、穂の全体を金板に当てると、反りの根元と共に刃先が減ってしまうため、穂の半分より上の部分を当てるようにする。金板に擦り付けても当たらない箇所がある場合はアサリ槌で叩き、刃を出す。刃金を叩くと欠けてしまうため、地金の部分を叩く際は慎重に行う。

・玄能柄挿げ

最初に柄の中心軸を取る。この手順は原木の中心軸を取る際に応用が可能である。玄翁の平らな面を下に向けて置いた際、柄の下面がやや下り坂を描くような形状を目安とする。玄翁の場合、柄は極端な弧を描くのではなく、やや傾ける程度に収める。罫書きはボールペンを使用し、細い線を引く。柄を削る際は、罫書き線を消さないよう注意する。柄の挿入部を玄翁の穴と同じ大きさになるまで削り、冠仕込みと同様に必ず木殺しを施してから挿げる。楔は打たない。

裏出しや鑿研ぎを始めた直後は、学生から「何が正解か分からない」という声が多くあった。砥石の性質や台直しの重要性、刃と砥石が擦れ合う感触等について丁寧に説明を行い、試行が結果に繋がるよう改善を試みた。鑿研ぎに於いては、片半分を研いで見せるなど、ある程度の実演が必要である。

この工程では道具の仕立てを学ぶと共に、日本の道具の伝統について解説を行った。他国の道具と比較することによって、手にしている道具が日本特有の仕様で作られていることを学生に印象付けるよう心掛けた。

日本人は道具に美的価値観を求める傾向が強いため、道具の仕立ては、美術品や工芸品に近い鑑賞の要素を含んでいると考える。また、使いやすい道具には無駄な要素が無く、必然性を持った造形物として成立している点から、身体と造形の関わりについても話を広げることができた。自分に合った道具について考え、その大切さに気付くことも本授業の狙いとする。

2.4. 原木胴割り：大鋸縦挽き（大鋸の使い方習得）

〔概略〕

樟は丸太の状態から扱う。墨壺や差し金を用いて、中心軸や胴割りの位置を罫書く。チェーンソーは使用せず、大鋸（くじら鋸）を使う。

〔特記事項・学生の様子〕

長さ 180cm、直径 40cm 程度の原木を大凡 60cm 程度に切り分ける。工程として、まずは原木を寝かせた状態で墨壺や差し金を用いて量の中心軸を取る。切り分ける位置を軸に対して垂直に罫書き、横挽鋸を使って挽く。次に、三等分された原木を吟味し、葉を二枚抽出するのに最も適した位置を罫書き、縦挽鋸で二等分する。この工程では木の量感を優先して鋸を入れるが、芯を抜く方法やその効果、及び乾燥に伴う収縮についても説明を行った。

大鋸は今では生産すらされていない道具だが、チェーンソーとは違い切断時の消失量が少なく、面の仕上がりが美しい。大鋸の導入は、電動工具が登場する以前の日本の道具史を身をもって知ることができる、貴重な機会であると考えている。もう一点、大鋸を使用する理由は、体力づくりである。重量物を扱う彫刻に於いて、学生が身体を傷めることなく制作に取り組むために、基礎体力は必要不可欠である。鋸挽きは特に持久力と時間を要するが、切り終わった瞬間は、教室が健康的な達成感で満ち溢れていた。彫刻の実習では、素材と大いに格闘し、愉しんでもらいたい。

2.5. 木取り：大きな面の把握（大鋸・両刃鋸の使い方、素材（樟）の特性の理解）

〔概略〕

ドローイングやマケットを基に葉の動勢を捉え、原木にフォルムを描く。鋸を入れる箇所を罫書き、木の繊維の向きに合った鋸挽きを行う。

〔特記事項・学生の様子〕

其々に与えられた原木を観察し、ひび割れや量の動きなどを踏まえ、どのようにして葉のフォルムを収めるかを検討する。この工程では、つくりたいかたちだけを優先するのではなく、原木が持つ形状を踏まえ、マケットを調整するよう指導した。木、石、土、金属など、彫刻に於いて「実材」と称される素材を扱うにあたり、その特性を尊重することの重要性を

説く機会とするためである。

木にフォルムを描く際、アウトラインに囚われてしまう様子が多々見受けられた。細かな起伏がある葉の場合、アウトラインに気を取られると全体の動勢を見失ってしまう。石井鶴三の言葉のように「はじめが肝腎、塑造の心棒、木彫りの木取り」²である。まずはモチーフが持つ大きなフォルムを捉えるよう指導した。

2.6. 粗彫り：大きな形態の把握、量塊と構築の理解（鋸と鑿を的確に使う）

〔概略〕

凸面は鋸を使い、凹面は鋸で繊維を断ち切るようにして刻みを入れ、鑿で量を落とす。

〔特記事項・学生の様子〕

鋸挽きは一度の作業で大きな面を出すことができるので効率が良い。しかし、鋸を入れる箇所を見極めるには、大きな形態を把握する力が必要である。なかなか鋸入れに踏み切れずに、恐々、針で突くように鑿を扱う様子も見受けられた。かたちの把握に自信が持てない場合は手を動かすことを一旦止め、マケットを活用して構造の解釈を優先させるよう促した。

また、葉のフォルムによっては面ではなくボリュームで捉えることを推奨する場合もある。複雑な動勢を持つ葉の場合、面だけで捉えようとするると混乱を招き、失敗を招く可能性があるからである。加えて、面ではなくフォルムのポイントとなる箇所を点で把握し、ボリュームの差を出しながら、かたちを追いかけるよう指導した。前節では推奨しなかった作業に近くなるが、木彫の工程に於いて、面取りだけを推し進めることが最善ではないと考えている。

2.7. こなし：全体と部分の関係確認（鑿使い習得）

〔概略〕

平鑿と丸鑿を併用し、面で捉えたフォルムを繋げてボリュームを出す。デッサンとこなしを繰り返しながら、全体と部分の関係を確認する。

〔特記事項・学生の様子〕

工程が中盤に差し掛かると全体のフォルムが現れ、導かれるように学生の手が動き、指導を仰ぐことも少なくなる。しかしここで注意すべき点は、荒彫りの段階で現れていた量感が、細部に手を入れることによって痩せてしまうことである。ここで述べる「痩せ」とは、面で捉えることはできているが、その境目である稜線を際立たせようとすることによって、張りが失われてしまう現象を意味する。稜線を際立たせるのではなく、球体を内包した山の等高線を描くようにしてボリュームを捉えるよう指導した。

2.8. 小造り：細部、作品の密度（素材の特性を理解する。）、仕上げ：刃物の扱い方、研ぎ方の技術を高める。

〔概略〕

順目と逆目を中心に、木の特性の理解を深める。細部にも手を加え、全体の仕上げに取り組む。

〔特記事項・学生の様子〕

順目と逆目の扱いは、作業効率や仕上がりに大きく影響する。特に、切れない刃で細部を逆目に彫った場合、表面は美しく仕上がらないどころか、かたちが崩れてしまう場合もある。作品の密度を上げるためにも木の特性を正しく指導することが必要である。

八割方かたちが現れた段階で、平鑿の裏刃を木肌に沿わせた彫り方を試すよう勧めた。これまででは面出しや量を落とすことを目的としていたが、鑿の扱い方を少し変化させるだけで、フォルムを抉ることなく張りを持たせ、求心的な強いボリュームを表現することが可能となる。表皮に残された僅か 1 ミリたりとも見逃すことのできない小造りの愉しさを味わうには、ここに到るまでの長い工程が必要である。木彫は全体のフォルムが現れるまでに時間を要するが、作品の密度を高める愉しさは必ず味わってもらいたい。

2.9. 着彩・仕上げ：胡粉等を使用し、完成度を高める。

〔概略〕

主に水彩絵具を使った着彩を行う。着彩後も必要に応じて手を加える。

〔特記事項・学生の様子〕

着彩に使用する道具は様々だが、本授業では水彩絵具を推奨している。今回は、膠や胡粉等の日本画用画材の扱いを中心に説明を行った。日本の仏像の多くは、漆による木地固めの工程を経て、胡粉で下塗りを施した後に着彩されている。古美術研究の予習として、このような補足説明も加えた。

水彩絵具は塗った後でも拭き取りが可能なので基礎編に適していると言える。着彩すると木目が控えられる分、かたちの荒が見えやすくなり、完成度を上げるための手掛かりとなる。

3. 成果

ここでは授業の成果として、学生の完成作品について述べる。

・ 学生 A（図版 1 参照）

この作品の特徴は、大きく筒状に丸まった形態である。板状から構成される作例が多い

中、大胆な表現が際立っている。粗彫りの段階で動勢を捉えたことによって、筒状でありながら反りのあるダイナミックな作品に仕上がった。学生が所持している鑿の種類が少ないため、削り作業に苦勞していた。随所に厚みは残っているが、淵の部分が薄く作られているため、全体的に薄い印象を与えることに成功している。



(図版 1)

・ 学生 B (図版 2 参照)

モチーフとなったフクギの葉は、起伏が少なく、見せ場を作ることに難航するのではないかと気がかりであったが、素直な観察眼で静かな動きを捉え、緊張感のある空間を実現させている。元々フクギが持っている無機物的な要素に加え、色の選択や、直立させるという独創的な設置方法によって、植物に纏わる規制概念に挑んだ高度な作品である。



(図版 2)

・ 学生 C (図版 3 参照)

元々モチーフとして選んだ葉が枯葉だったため、本授業の狙いからは少し外れた作品であるが、自然観察に留まらない造形表現や、作者の意識が末端まで行き届いていることが見て取れる。全体と細部の関係の把握に苦勞している様子だったが、鑿の研ぎを習得したことによって密度の高い作品に仕上がっている。



(図版 3)

4. 課題

概ね滞りなく授業を進めることができたが、改善すべき点を挙げるとするならば、モチーフの選定が考えられる。葉は、構成や細部と全体の関係について学ぶ要素が多く、基礎的造形力の育成を目的としている本授業には適したモチーフである。しかしながら、木彫基礎編にしてはやや作品の扱いが難しい。フォルムが全体的に薄く、底面を持たない葉の形態は、万力で固定することが難しく、安定した状態を確保するまでに手間と時間が掛かる。また、不安定な作業環境は怪我に繋がる恐れもある。特に基礎を学ぶ1年生の実習では、作品の扱い難さが制作の妨げになることは極力減らしたい。モチーフの選定は、今後の授業改善に於いて検討すべき課題である。

5. おわりに

授業を終え、「木彫実習1」は、基礎的造形力と技法の習得も然る事乍ら、木の扱い方や道具の歴史など、日本独自の発展を遂げた貴重な文化を知る機会が多く設けられていると改めて感じた。これは石彫や塑造、金属などの他の実習と比較しても特異ではないだろうか。今後も「木彫実習1」ではこの特質を活かし、学生の多様な視点を育む基盤作りと

ともに、国際理解に繋がる美術教育の実践を目指したい。

¹ 小原二郎『木の文化』鹿島出版会、1972 年。

² 石井鶴三「彫刻いろはがるた」、『石井鶴三全集 第 12 巻』形象社、1988 年。

音楽と社会を繋ぐレクチャーコンサート「きっかけ」
ーマイノリティーを乗り越えてーを終えて

東江 貴子

はじめに

レクチャーコンサートという音楽会の形態は、認識されていない。クラシック音楽の専門家や音楽愛好家の間では知られており、巷間でも同様かと思っていた。しかし、2019年11月に音楽と社会を繋ぐレクチャーコンサート「きっかけ」を企画した際に、来場者の一人から、トークショーやトークコンサートならばイメージがつくが、レクチャーコンサートとは何をするのか、という質問が寄せられ、意外と社会に根づいていないことがわかった。レクチャーは広辞林によれば講義、講演、説明という意味で、レクチャーコンサートは、音楽鑑賞時に理解を深めるために作品の説明を行い、作品の背景、歴史、逸話などについて学ぶものである。いわゆる音楽大学での講義に近いのだが、これではかえってお勉強のようで、難しさを強調してしまうこともあるのではないだろうか。

そこで取り組んでいることがある。それは、クラシック音楽を大衆化することなく芸術の魅力を紹介する舞台企画の取り組みである。それは2009年からの筆者のライフワークとなり、ドイツ語の専門用語で **Regietheater** と呼んでいる。**Regie** は演出すること、**Theater** は劇場・芝居という意味だが、演出付きクラシック音楽鑑賞会、あるいはオリジナル音楽劇といった方が分かりやすい。テーマを掲げ、独自の台本を書く。台本のドラマに合う選曲をし、演奏、ダンス、映像、朗読やお芝居などを組み合わせ、一般の聴衆がクラシック音楽を楽しめるよう工夫をする。また、出演者・演者はプロとアマチュア、学生と指導者など、様々な属性をもつ人々との舞台づくり、共同作業にも力を入れている。これは音楽会・音楽界が専門的になり孤立してしまっている現状を変えるべく、音楽と社会の連携を目指した取り組みである。

1. 音楽と社会を繋ぐレクチャーコンサート「きっかけ」ーマイノリティーを乗り越えてーの趣旨と題名説明

19世紀20世紀前半（ロマン主義、後期ロマン主義、そして第1次世界大戦直前直後）の声楽作品や室内楽作品を中心としたプログラム構成で、作曲家の生き方・生活環境に焦点を当て、当時の社会と現代社会と比較し、現代社会の課題に目を向ける「きっかけ」とすることが目的である。問題点は改善されたのか、悪化しているのかと音楽を聴きながら社会の事を考える、また逆に社会問題の中からクラシック音楽に興味を持っていただきたいとの思いがあった。いずれにしても、当コンサートを「きっかけ」に社会問題と共に音楽にも目を向け、楽しくクラシック音楽に接する時間を増やしてほしい、との呼びかけが含まれている。

また、サブタイトル「ーマイノリティーを乗り越えてー」に、現在においては少数派の人権差別・軽蔑のない社会を築いていくための励みとなれば、との意味をこめた。

1.1. 開催日・場所

開催名称：音楽と社会を繋ぐレクチャーコンサート「きっかけ」—マイノリティーを乗り越えて—

開催日：2019年（令和元年）11月10日（日）開場 15:00 開演 16:00 終演 19:30 頃

会場：宜野座村文化センターがらまんホール

主催：宜野座文化のまちづくり事業実行委員会

2. 公演の内容

2.1. 第1部「女性作曲家と社会」

19世紀は男性優位の社会であり、男性の芸術活動が許される反面、女性が公衆の面前で職業演奏家として立つこと、ましてや作曲をするなどといったことは許されなかった。女性は家事や育児のみをすべきであった。そんな時代に隠れて作曲をした女性たちは少なくない。けれど演奏される機会は男性作曲家に比べてはるかに少なかったうえ、楽譜も簡単に入手できなかった。また、19世紀の女性には選挙権がなく、女性が初めて選挙権利を獲得したのは1918年11月12日第1次世界大戦終戦の翌日だと言われている。この日をきっかけに、女性の権利や地位が変わった¹。

2.1.1. 第1部「女性作曲家と社会」で取り上げた女性作曲家

Fanny Hensel-Mendelssohn（ファニー・ヘンゼル＝メンデルスゾーン）

1805年11月14日ドイツハンプルグに生まれ、1847年5月14日ベルリンにて死去した作曲家・ピアニスト・指揮者である。旧姓はファニー・チェチャーリエ・メンデルスゾーン＝バルトルディ、祖父は有名な哲学者 **Moses Mendelssohn**、夫は宮廷画家の **Wilhelm Hensel**（ヴィルヘルム・ヘンゼル、1794-1861）で多くの人物の肖像画を残した。ファニーは作曲家・指揮者である **Felix Mendelssohn**（フェリクス・メンデルスゾーン）の4歳年上の姉で、弟フェリクスと共に音楽理論やあらゆる分野で高いレベルの教育を受け、素晴らしい才能を見せた。しかし、厳格なユダヤ人家庭の父は、娘が作曲やピアノを職業にすることを禁じた。父親がファニーに宛てた手紙の中にはこのような記述がある、「音楽はフェリクスにとっては職業になるかもしれない、だがお前には音楽は所詮飾りにしかならず、お前の存在や行動の指針とは決してなり得ないし、そうすべきでもない。・・・フェリクスが受けた喝采を喜ぶことによって、・・・お前が喝采を受けることができるだろうと証明しているのだよ。この考えと態度を持ち続けなさい。これらこそ女性のものであり、女らしさだけが女性の勲章となるのだから。」² そのためファニーは自身の作品を机の引き出しにしまっていた。彼女は「**Sonntagsmusiken**（日曜音楽会）」というコンサートをベルリンの自宅のサロンにて開催し、モーツァルトやベートーヴェン、弟フェリクスなどの作品を、アマチュア音楽家を集め自ら指導し指揮した。また、彼女自身もピアノ曲や声楽曲、室内楽を書いた³。
Clara Schumann（クララ・シューマン）

Clara Wieck-Schumann (クララ・ヴィーク・シューマン) は 1819 年ライプツィヒに生まれ、1896 年フランクフルト・アム・マインで死去した。ピアノを父親 Friedrich Wieck (フリードリヒ・ヴィーク) に習い、天才少女としてヨーロッパ各地のコンサート活動に奔走し、1840 年父フリードリヒの反対を押し切って作曲家 Robert Schumann (ローベルト・シューマン) の妻となる。当時彼女は夫ローベルトより名声があり、8 回もの出産と育児に追われながらも休むことなくコンサート活動続け、作曲もした。彼女の作風は夫ローベルトとは違い華やかで軽快感があり、ローベルトはその軽い音楽をあまり評価しなかったと言われる。女性の作曲家・ピアニストとしては最も有名で長生きし、手紙や文書、研究書が多く出版されており、演奏される機会も多い⁴。

Louise Farrenc (ルイズ・ファラン)

パリで 1804 年に生まれ 1875 年死去した女性ピアニスト・大学教授のルイズ・ファランは、19 世紀の女性音楽家の中では最も地位を得た人と言える。旧姓は Louise Dumont (ルイズ・デュモン)。セシル・ソリア、アントニーン・レイハ、ヨハン・ネポムク・フンメルなどに師事し、最初の技巧的な作品「ロシアの歌による変奏曲」はローベルト・シューマンに高く評価された。フルート奏者 Aristide Farrenc (アリストイッド・ファラン) と結婚。1842 年にパリ音楽院のピアノ教授に就任し 1872 年まで勤めた。男女教授給与の格差を減らすため長年闘い、遂には女性教授が男性教授と同等の給与を得る権利を獲得した⁵。

2.1.2 第 1 部「女性作曲家と社会」の演奏曲目

Fanny Hensel-Mendelssohn (ファニー・ヘンゼル - メンデルスゾーン, 1805-1847) :

“Nachtwanderer op.7-1” 「夜のさすらい人」

“Nach Süden op.10-1” 「南へ」

“Bergeslust op.10-5” 「山への憧れ」

“Die Mainacht op.9-6” 「五月の夜」

Clara Schumann (クララ・シューマン, 1819-1896) :

“Er ist gekommen in Sturm und Regen op.12-2” 「あの人は嵐と雨の中をやって来た」

“An einem lichten Morgen op.23-2” 「ある澄んだ日の朝」

“Sie liebten sich beide op.13-2” 「お互い愛していた」

“Ich stand in dunklen Träumen op.13-1” 「わたしは暗い夢の中に立っていた」

Johannes Brahms (ヨハネス・ブラームス, 1833-1897) :

“Meine Liebe ist grün op.63-5” 「わたしの愛は緑色」

ソプラノ : 宮平真希子、ピアノ : 東江貴子

Louise Farrenc (ルイズ・ファラン, 1804-1875) :

“Trio pour piano, flûte et violoncelle op.45”

「フルートとチェロとピアノのためのトリオ 作品 45」

第 1 楽章 Allegro deciso、第 2 楽章 Andante、第 3 楽章 Scherzo、第 4 楽章 Finale

フルート：金城まみ子、チェロ：上原玲未、ピアノ：東江貴子

2.1.3. 第 1 部「女性作曲家と社会」パネルディスカッション

女性と社会をテーマに、現在の女性の家事負担や子育てについて観客に問いかけた。また、日本とヨーロッパの育児・保育環境についてパワーポイントを使って比較した。アフガニスタン出身の博士課程留学生在が参加予定だったが、一身上の都合により当日は参加できなくなり、事前に聞き取っておいたイスラム文化圏の女性についても代理の方が発表された。

パネラーは琉球大学学部生の皆さん、琉球大学博士課程留學生の皆さんであった。

2.1.4. 第 1 部「女性作曲家と社会」声楽歌曲の歌詞

1 “Nachtwandler” (Joseph von Eichendorff, 1788-1957)

Ich wandre durch die stille Nacht,
Da schleicht der Mond so heimlich sacht
Oft aus der dunklen Wolkenhülle,
Und hin und her im Tal
Erwacht die Nachtigall,
Dann wieder alles grau und stille.
O wunderbarer Nachtgesang:
Von fern im Land der Ströme Gang,
Leis schauern in den dunklen Bäumen
Wirrst die Gedanken mir,
Mein irres Singen hier
Ist wie ein Rufen nur aus Träumen.

「夜さすらう者」(詩：ヨーゼフ・フォン・アイヒェンドルフ) 訳：東江貴子

私はさすらう 静かな夜の間に
そこへ月が忍び出る そうっとひっそりと
何度も 暗い雲の陰から
そしてあちこちの谷間で
ナイチンゲール(小夜鳴き鳥)を目覚めさせる
そしてまた すべては灰色に 静かになった

ああ素敵な夜の歌よ

遥かなる地からの潮流
暗い木々が微かに身を震わせる
小夜鳴き鳥よ、私の想いを困惑させる
迷いの音はここでは
まるで夢の中のただひとつの呼び声のようだ

2 “Nach Süden” (Wilhelm Hensel, 1794-1861)

Von allen Zweigen schwingen sich wandernde Vögel empor,
weit durch die Lüfte klingen hört man den Reisechor,
nach Süden,nach Süden in den ewigen Blumenflor.

Ihr Vöglein singt munter hernieder,wir singen lustig hinaus,
wenn dann der Lenz kommt,kehren wir wieder,
wieder in Nest und Haus,von Süden! Jetzt aber hinaus!

「南へ」（詩：ヴィルヘルム・ヘンゼル）訳：東江貴子

すべての枝を揺らして渡り鳥たちが飛び立つ
空を突き抜け遠くへ響く門出の合唱が聞こえる
南へ 南へ 永遠に花の咲くところへ

お前たち鳥は陽気に歌い行く、われらも楽しく歌い出よう
春が来たらわれらもまた戻ろう、再び巣や家に
南から！でも今は出発だ！

3 “Bergeslust”(Joseph von Eichendorff, 1788-1957)

O Lust,vom Berg zu schauen weit über Wald und Strom,
hoch über sich den blauen den klaren Himmelsdom !
Vom Berge Vögel fliegen und Wolken so geschwind,
Gedanken überfliegen die Vögel und den Wind.
Die Wolken ziehn hernieder,das Vöglein senkt sich gleich,
Gedanken gehn und Lieder bis in das Himmelreich.

「山への憧れ」（詩：ヨーゼフ・フォン・アイヒェンドルフ）訳：東江貴子

おお喜びよ 山から見下ろすことの 遠く 森や川の向こうを
高い空には 青々と 澄んだ天空のドームが！
山からは鳥が飛び そして雲たちは急ぎ行く

想いは高く飛ぶ鳥や風よりも
雲は漂い下り 鳥も降りて来る 同じように
想いは行く そして歌も天に届くまで

4 “Die Mainacht” (Ludwig Christoph Heinrich Hölty, 1747-1776)

Wann der silberne Mond durch die Gesträuche blinkt,
Und sein schlummerndes Licht über den Rasen streut,
Und die Nachtigall flötet, wandl' ich traurig von Busch zu Busch.

Überhüllet von Laub, girret ein Taubenpaar
Sein Entzücken mir vor; aber ich wende mich,
Suche dunklere Schatten,
Und die einsame Thräne rinnt.

Wann, o lächelndes Bild, welches wie Morgenrot
Durch die Seele mir strahlt, find' ich auf Erden dich?
Und die einsame Träne
Bebt mir heißer die Wang herab.

「五月の夜」(詩：ルートヴィッヒ・ホエルティ) 訳：東江貴子
銀色の月が藪にキラキラ輝き
月のまどろむ光が芝生の上にふり注ぎ
小夜鳴き鳥がさえずるとき、僕は茂みから茂みへと悲しくさすらう

葉で覆われ、鳩のつがいは僕に月の歓喜を語っている
だが僕は背を向けてもっと暗い葉陰を探す
そして孤独な涙が流れる

いつ、ああ、僕の魂にふりそそぐ朝焼けのような微笑に
この世界であなたに逢えるのだろうか
そして孤独な涙はもっと熱く頬を震えつたう

5 “Er ist gekommen in Sturm und Regen” (Friedrich Rückert, 1788-1866)

Er ist gekommen in Sturm und Regen,
Ihm schlug beklommen mein Herz entgegen.
Wie konnt' ich ahnen, daß seine Bahnen

Sich einen sollten meinen Wegen.

Er ist gekommen in Sturm und Regen,
Er hat genommen mein Herz verwegen.
Nahm er das meine? Nahm ich das seine?
Die beiden kamen sich entgegen.

Er ist gekommen in Sturm und Regen,
Nun ist gekommen des Frühlings Segen.
Der Freund zieht weiter,ich seh' es heiter,
Denn er bleibt mein auf allen Wegen.

「あの人は嵐と雨の中をやって来た」（詩：フリードリヒ・リュッケルト）訳：東江貴子
あの人は嵐と雨の中をやって来た
私の心は不安で高鳴る
どうやって予感できるでしょう、あの人の道が
私の道と一緒にいるかどうかということ

あの人は嵐と雨の中をやって来た
あの人は大胆に私の心を奪ってしまった
あの人が私の心を奪ったの？それとも私があの人の心を？
ふたつの心が互いに向き合った

あの人は嵐と雨の中をやって来た
さあ春の祝福がやって来た
私の愛しい方は遠くへ去り、私はそれを晴れやかに見送る
なぜならあの方はあらゆる道の上で私のものなのだから

6 “An einen lichten Morgen” (Hermann Rollet, 1819-1904)

An einem lichten Morgen, Da klingt es hell im Thal:
Wach' auf, du liebe Blume, Ich bin der Sonnenstrahl!

Erschließe mit Vertrauen, Dein Blütenkämmerlein
Und laß die heiße Liebe Ins Heiligtum hinein.

Ich will ja nichts verlangen, Als liegen dir im Schoss,

Und deine Blüte küssen --Eh sie verwelkt im Moos.

Ich will ja nichts begehren, Als ruhn an deiner Brust,
Und dich dafür verklären Mit sonnenheller Lust!

「ある澄んだ日の朝」（詩：ヘルマン・ロレット）訳：東江貴子
ある澄んだ日の朝 谷に明るく声が響いている：
目を覚ましなさい 愛らしい花よ 私は陽の光です！

安心して咲きなさい あなたの花の小籠を
そしてこの熱い愛を聖域に受け入れなさい

私は何も求めません あなたの膝に横たえさえすればいい
花びらにキスを 苔の中で枯れてしまう前に

私は何も望みません あなたの胸で安らぐだけでいい
あなたは輝いている 晴れ渡るような喜びで！

7 “Sie liebten sich beide” (Heinrich Heine, 1797-1856)

Sie liebten sich beide, doch keiner
wollt' es dem andern gestehn;
sie sahen sich an so feindlich,
und wollten vor Liebe vergehn.

Sie trennten sich endlich und sah'n sich
nur noch zuweilen im Traum;
sie waren längst gestorben
und wußten es selber kaum.

「彼らはお互いに愛し合っていた」（詩：ハインリヒ・ハイネ）訳：東江貴子
彼らはお互いに愛し合っていた だがどちらも
それを相手に打ち明ける気はなかった
彼らは敵意で見つめ合い
そして愛に相果てるつもりだった

とうとう彼らは別れ 相手を見るのは

夢の中だけとなった
彼らはとっくの昔に死んでしまったが
それに気づきさえしなかった

8 “Ich stand in dunklen Träumen” (Heinrich Heine, 1797-1856)

Ich stand in dunkeln Träumen
Und starrte ihr Bildnis an,
Und das geliebte Antlitz
Heimlich zu leben begann.

Um ihre Lippen zog sich
Ein Lächeln wunderbar,
Und wie von Wehmutstränen
Erglänzte ihr Augenpaar.

Auch meine Tränen flossen
Mir von den Wangen herab,
Und ach, ich kann's nicht glauben,
Daß ich dich verloren hab!

「僕は暗い夢の中で立っていた」(詩：ハインリヒ・ハイネ) 訳：東江貴子

僕は暗い夢の中で立って彼女の肖像画を見つめていた
するとその愛らしい顔立ちがひそやかに息づき始めた

唇のまわりが動いて素晴らしい微笑が現れた
そしてふたつの瞳に悲哀の涙がきらめいた

僕の涙も頬を伝って滴り落ちた
ああ、僕は信じられなかったきみを失ったということを

9 “Meine Liebe ist grün” (Felix Schumann, 1854-1879)

Meine Liebe ist grün wie der Fliederbusch,
und mein Lieb ist schön wie die Sonne,
die glänzt wohl herab auf den Fliederbusch
und füllt ihn mit Duft und mit Wonne.

Meine Seele hat Schwingen der Nachtigall,
und wiegt sich in blühendem Flieder,
und jauchzet und singet vom Duft berauscht
viel liebestrunkene Lieder.

「ぼくの恋は緑色」(詩：フェリクス・シューマン) 訳：東江貴子
ぼくの恋はリラの茂みのように緑色 それにぼくの恋は太陽のように美しい
太陽の光はリラの茂みを照らし 茂みを香りと歓喜で満たす

ぼくの魂は小夜鳴き鳥の翼を持ち 郁々たるリラに浸って
歓び、香りに酔いしれ歌う 恋に夢中な歌をいっぱい

2.2 第2部「モーリス・ラヴェル―そのバスク魂―」

第2部は、少数民族と社会問題、紛争や平和について振り返る「きっかけ」のため、**Maurice Ravel** (モーリス・ラヴェル) を取り上げた。「ピアノとヴァイオリンとチェロのための三重奏曲」にはラヴェルが生涯こだわったバスク地方の民族音楽・舞踊が取り入れられている。解りやすく鑑賞できるよう、レクチャー仕立てでイラストを投影し、児童合唱とダンスを用いた。

2.2.1 モーリス・ラヴェルについて

Maurice Ravel (モーリス・ラヴェル) は1875年3月7日スペインバスク地方シブールに生まれ、1937年12月28日フランス・パリにて死去した。母マリーがスペインバスク地方の出身だったことや、度々訪れたフランスのバスク領サン・ジャン・デュ・リュズは、ラヴェルに大きな影響を与えた。ピアノ作品、オペラ、声楽歌曲、室内楽はどれも傑作だが、特に管弦楽曲へのオーケストレーションの美しさは高く評価され、バレエ曲「ボレロ」は世界中で愛される作品として知られている。また、フランス印象主義音楽の波及する中において、ラヴェルは「新古典主義」音楽と呼ばれ、アメリカで誕生したジャズ音楽への道を開いたことで音楽史に刻まれている。

2.2.2 モーリス・ラヴェルとゆかりのある音楽家

・ **George Gershwin** (ジョージ・ガーシュイン)

George Gershwin (ジョージ・ガーシュイン, 1898-1937) は、アメリカの作曲家・ピアニストとして有名で、「サマータイム」、オペラ「ポギーとベス」、「ラブソディー・イン・ブルー」などで世界にその名を轟かせている。ラヴェルに管弦楽法の技術を得るためアメリカから渡仏し訪問した際に、「あなたはガーシュインとして1番になれるのだから、私の次になる必要はない」と言われた逸話がある。ラヴェルと同年1937年にこの世を去った。

・ Nadia Boulanger (ナディア・ブーランジェ)

ラヴェルの弟子入りを果たせなかったガーシュイン (上記) は、ラヴェルに女性音楽家 Nadia Boulanger (ナディア・ブーランジェ, 1887-1979) を紹介された。ブーランジェは 20 世紀の最も優秀な女性指導者で、作曲家・オルガン奏者でもあった。パリ音楽院時代、世界何カ国にもわたる数えきれない弟子が、彼女の下で学んだ。しかし、彼女もガーシュインを弟子とはせず、ストラヴィンスキーの門をたたくよう勧めた。彼女はルイ・ヴィエルヌ、ガブリエル・フォーレ、シャルル・マリイ・ヴィドールなどに師事した。

・ Igor Stravinsky (イーゴリ・ストラヴィンスキー)

Igor Stravinsky (イーゴリ・ストラヴィンスキー, 1882-1971) はロシアの作曲家・ピアニスト・指揮者で、バレエ音楽「火の鳥」「春の祭典」「ペトルーシュカ」「プルチネッタ」などが有名である。1914 年第 1 次世界大戦が勃発するとスイスへ移住し、1934 年パリへ居を移した後、1939 年に渡米した。彼はガーシュインが訪ねてきた際、ユーモアを交えてアメリカで稼いでいる年収を尋ねた、などの秘話がある。

2.2.3. 第 2 部「モーリス・ラヴェル―そのバスク魂―」の演奏曲目と出演者

Maurice Ravel (モーリス・ラヴェル, 1875-1937) :

“Trio pour piano, violon et violoncelle a-moll”

「ピアノとヴァイオリンとチェロのための三重奏曲」

ヴァイオリン：金城由希子、チェロ：上原玲未、ピアノ：クラウス・フランケ

振付・ダンス：金城智子、Performing Arts Group Alchemy

・ Wolfgang Amadeus Mozart (ヴォルフガング・アマデウス・モーツァルト, 1756-1791) :

“Ave verum corpus” 「アヴェ・ヴェルム・コルプス」

・ Francis Poulenc (フランシス・プーランク, 1899-1963) :

“Salve Regina” 「サルヴェ・レジーナ」

・ George Gershwin (ジョージ・ガーシュイン, 1898-1937) :

“I’ve got a crush on you” 「私はあなたに夢中」

“I Got Rhythm” 「アイ・ガット・リズム」

合唱：沖縄・名護ジュニアコーラス、指揮・指導：野原樹子、ドラム：佐久間恵美

2.2.4 ラヴェル「ピアノとヴァイオリンとチェロのための三重奏曲」について

モーリス・ラヴェル“Trio pour piano, violon et violoncelle a-moll” 「ピアノとヴァイオリンとチェロのための三重奏曲イ短調」は、1914 年にわずか半年足らずで一気書き上げられたと言われるが、これはラヴェルが第 1 次世界大戦 (1914-1918) に従軍する前、自身の生還を危惧していたからだと考えられる。このピアノ三重奏曲は民族踊りからの影響を受

けているが、この楽曲は後のジャズへ影響を与えた。

第1楽章 Modéré

8分の8拍子という珍しい記譜記号を用いているが、「Zorziko ゾルツィコ」というバスク地方の舞踊が3拍子+2拍子+3拍子の8拍子であるため、ラヴェルは8という数字にこだわった。8という数字は、「Zazpiak Bat サツビアクバト」というバスク地方の象徴であり、「7州からなるバスクはひとつのものである」という考えを意味する。要するに $8=7+1$ ということで、バスク精神を強調している。8拍子の「Zorziko ゾルツィコ」はバスク地方の輪舞で、足ステップだけで踊る独特な民族踊りである。また、冒頭はイ短調のように聴こえ、ソナタ形式（提示部・展開部・再現部・結尾部の形式、ABA'三部形式）を取っているが、結尾部はハ長調となっていてところはラヴェルの作品の特長で、18世紀古典主義とは異なるがハ長調とイ短調は平行調の関係にあり、理論上からも過去への回帰と言える。

しかし、和声に九度・十一度・十三度を頻繁に使い、アルペッジョやトリルなどを多く取り入れた効果で、古いものへの回帰というよりも華やかでお洒落かつ斬新な響きを成している。クラシック音楽の厳格な形式を破り、ジャズ音楽への道を開いた⁶。

第2楽章 Pantoum (Assez vif)

パントウム、という古いマレーシアのマレー語口伝の詩のリズム形式が隠されている。4節が規則的に繰り返される。18世紀フランスの文学界では、ヴィクトール・ユゴー、シャルル・ボードレール、ポール・ヴェルレーヌなどが詩にパントウムの形式を用いており、シャルル・ボードレルの「Harmonie du soir」「夜の調和」にクロード・ドビュッシーが曲をつけた⁶。

ソプラノとピアノによるドビュッシーの「夜の調和」を用意していたが今回は割愛した。

第3楽章 Passacaille (Très large)

パッサカーユ、スペインではパッサカリアというバロック時代宮廷用の3拍子の器楽舞踊曲という形式を取っている。この第3楽章のテーマは、先行する第2楽章のテーマを使っており、ピアノの低音の *einstimmig*（単旋律）のテーマで始まり、低音チェロへ、ヴァイオリンへとカノン形式でテーマを継いでいく。演奏者によっては弦楽器のヴィブラートをつけず、バロック感を出す古楽器風な奏法を好む場合もある。そういう面からも作曲技法・演奏技法ともにバロックへの憧れを感じさせる楽章となっている⁶。

第3楽章「パッサカリア」は創作ダンスとのコラボレーションによって、ラヴェルの最期を表現した。波乱万丈な人生を送り、晩年は言語・記憶障害を患い、病気の進行により作曲どころか文字を書くこともできなくなった。病魔と闘うダンスソロは、避けられない死と苦悩をモノトーンで表現した。

第4楽章 Final(Animé)

4分の5拍子、4分の7拍子でヴァイオリンとチェロの長いトリルと、ピアノのアルペジオ（分散和音）が華やかに最後を飾り、非常に見事な作曲技術である。

2.2.5. 第2部に挿入した踊りとジャズ

・バスク地方の民族踊り「Zorziko ゾルツィコ」を紹介するために、生演奏とダンスを用いた。楽器はフルートとドラムで、ダンスは Dance Group Alchemy の皆さん、譜面・アレンジを釜村僚一氏に依頼した。

・ラヴェルの用いた、ジャズへ影響を与えた七度・九度・十一度・十三度の和声を説明する際に、沖縄・名護ジュニアコーラスの子供たちが七声・九声・十一声・十三声のハーモニーを披露した。

・ジャズ音楽を代表して、ジョージ・ガーシュイン“I’ve got a crush on you”と“I Got Rhythm”を沖縄・名護ジュニアコーラスの小中高生約40名が披露した。

2.3. 第3部「第1次世界大戦とルイ・ヴィエルヌの芸術」について

フランス・パリのノートルダム大聖堂のオルガン奏者として活躍した Louis Vierne ルイ・ヴィエルヌ(1870-1937)は、1870年ポワティエに生まれ、1937年パリにて死去した。盲目に近い視力で2歳からピアノ演奏や即興の才能を示し、セザール・フランクにオルガンを師事し、後にシャルル・ヴィドールに師事した⁷。ノートルダム大聖堂のオルガン修復のため、演奏会で得た自分の収入を費用にあてるなど、大聖堂や音楽界の発展に貢献した。3人の息子に恵まれたが、一人は病死、もう一人の息子ジャックは第1次世界大戦において、志願兵として前線へ行った。そのジャックは壮絶な戦場の光景を見て、異常な不安と恐怖に陥り平和主義者へと変貌し、発狂的に周りの兵たちを焚き付けたとして、即刻処刑となった⁸。当公演で演奏した「ピアノと2つのヴァイオリンとビオラとチェロのための五重奏曲」の副題は、「レクイエム（戦死した17歳の愛しい息子ジャックのために）」と添えられている。

父親ルイ・ヴィエルヌは、ジャックが戦死したとしか思っていなかった。しかし近年の研究で、息子ジャックは処刑されたことがわかった。当時の父親ルイ・ヴィエルヌは息子の処刑の事実は知らず、この「ピアノと2つのヴァイオリンとビオラとチェロのための五重奏曲—レクイエム（戦死した17歳の愛しい息子ジャックのために）—」を書き残した。その直後のオルガンコンサートの最中、脳卒中でオルガンにうつ伏すように倒れ死んだ。手は鍵盤の上、足はペダルを踏み続け、伸びた音が教会中に響いた。その状況を、楽章間にドラマ仕立てにしたイラストとナレーションで表現した。またルイ・ヴィエルヌ自身は盲目で、身体にハンディキャップを負い、お尻を押す人がいなければオルガン椅子に座れなかったが、その困難を乗り越えて作曲と演奏に身を投じた。「レクイエム（戦死した17歳の愛しい息子ジャックのために）」を通して過去を振り返り、平和について考える「きっかけ」とした。

2.3.1. 第3部「第1次世界大戦とルイ・ヴィエルヌの芸術」演奏曲目と出演者

Louis Vierne ルイ・ヴィエルヌ：

“Quintette pour piano, deux violons, alto et violoncelle”

「ピアノと2つのヴァイオリン、ビオラ、チェロのための五重奏曲ーレクイエム（戦死した17歳の愛しい息子ジャックのために）ー」

1 Poco lento・Moderato 2 Larghetto sostenuto 3 Maestoso・Allegro molto risoluto

ヴァイオリン：金城由希子、ヴァイオリン：田場尚子、ビオラ：新垣伊津子、
チェロ：上原玲未、ピアノ：クラウド・フランケ、ナレーション：ダニエル・ロペス

3. 筆者にとっての偶然の重なり

3.1. 1937年

スペイン内戦中の1937年4月26日スペインバスク州ビスカヤ県ゲルニカの町が、ナチスドイツの指示のもと、フランコ率いる独裁政権によって無差別爆撃で破壊された。これに対し、パブロ・ピカソは怒りをこめて「Guernica（ゲルニカ）」を描いた。ゲルニカはバスク自治権剥奪やバスク語の使用を禁止されるなど歴史の中で長きに渡り制圧されてきた。そして世界は第1次世界大戦から続く一つの大戦争と解釈される第2次世界大戦へと堕ちていく。

1937年に没した作曲家ラヴェルとヴィエルヌ以外の1937年に死没した芸術家たちは、当時のヨーロッパ社会の中で相互に影響を与えあった。

・ Charles Widor（シャルル・ヴィドール、1844-1937）

作曲家、オルガン奏者、音楽教師。パリのサン＝シュルピス教会のオルガン奏者を64年間務めた。ロッシニ、リスト、サンサーンスと交流があり、ルイ・ヴィエルヌは師セザール・フランク亡き後にヴィドールに師事した。著名な弟子の中にマルセル・デュプレ、ダリウス・ミヨー、エドガー・ヴァレーズなどがある。

・ Ivor Gurney（アイヴァー・ガーニー、1890-1937）

イギリスの作曲家・詩人。第1次世界大戦で出征したフランスで毒ガスに巻き込まれ、1917年に帰還。しかし精神を患い、結核でこの世を去った。戦後ヴォーン・ウィリアムズに師事。

・ George Gershwin（ジョージ・ガーシュイン）（上記2.2.2.参照）

3.2. 11月と様々な記念日

音楽と社会を繋ぐレクチャーコンサート「きっかけ」ーマイノリティーを乗り越えてーは、2019年11月10日に開催された。2019年11月9日には、ベルリンの壁崩壊30年の記念日があり、2020年10月3日にはドイツ統一30年目を迎える。1989年11月9日奇跡の流

血なきベルリンの壁崩壊の1か月前である1989年10月9日、ライプツィヒ市ニコライ教会で「月曜デモ・平和の祈り」が開かれ、そして「平和行進」に発展した。非暴力の象徴として両手でロウソクを抱え、子供連れの家族・友人など7万人もの市民がデモ行進に参加したが、この「平和の祈り」のおかげで翌11月の壁崩壊が現実のものとなった。さかのぼって1918年11月11日は第1次世界大戦が終結した日である。その2年前の1917年11月11日、作曲家ルイ・ヴィエルヌの息子ジャック・ヴィエルヌ（17歳）は終戦を待たずに死没した。この事実も近年の研究のおかげで知ることになった⁸。

おわりに

1914年7月28日から1918年11月11日まで続いた第1次世界大戦は、多くの若者や芸術家・知識人の命を奪い、人の心や豊かな創造性を傷つけた。モーリス・ラヴェルも例外ではなかったが、戦争は良くも悪くも芸術に大きな影響をもたらしたと言える。ラヴェルが輸送車運転手として生存できたことは幸いであったが、女性作曲家の作品が残されていること、残そうと御尽力されている人がいることに、もっと感謝を述べなければならない。悲惨な戦争体験の後のヨーロッパにおける芸術は、平和主義思想に基づく芸術や、既成概念を崩す芸術、信仰的なものなどへと移行していき、20世紀の芸術、特にフランスの芸術は非常に興味深く探求すべき点が多数ある。

生き残った芸術と埋没した芸術に敬意と感謝の意を手向ける思いで接し、芸術に携わることは苦悩や困難な歴史を引き継ぐこと、時間を超えて当時の偉人たちの声を掘り起こすこと、自らの使命はその声を現在に生かすことだと肝に銘じ、さらに謙虚に活動に取り組んでいきたい。

註

1

https://www.deutschlandfunk.de/100-jahre-frauenwahlrecht-der-lange-kampf-fuer-die.724.de.html?dram:article_id=432984, 2018年11月12日

² 山下剛『もう一人のメンデルスゾーン ―ファニー・メンデルスゾーン＝ヘンゼルの生涯―』未知谷、2006年、37頁

³ Ute Büchter-Römer “*Fanny Mendelssohn-Hensel*”, Rowohlt Taschenbuch Verlag, 2010, pp.83-93

⁴ Joachim Draheim, Brigitte Höft “*Vorwort zu den Sämtlichen Liedern für Singstimme und Klavier*”, Breitkopf&Härtel, 1990, pp.3-7

⁵ Clara Mayer “*Annäherung VIII-an sieben Komponistinnen*”, Furore-Edition, 1996, pp.97-111

⁶ Theo Hirsbrunner “*Maurice Ravel und seine Zeit -Große Komponisten und ihre Zeit-*“,

Laaber, 2014, p.239

⁷ Louis Vierne ”*Meine Erinnerungen*”, Übersetzt und herausgegeben von Hans Steinhaus ,Verlag Dohr Köln, 2004, pp.33-68

⁸ [https://fr.m.wikipedia.org/wiki/Quintette_pour_piano_et_cordes_\(Vierne\)](https://fr.m.wikipedia.org/wiki/Quintette_pour_piano_et_cordes_(Vierne)),2018年10月3日

第四部

教職課程の質向上に関する取組

沖縄県公立学校教員養成協議会報告

沖縄県公立学校教員養成協議会（以下「協議会」）は、教育公務員特例法第 22 条の 5 に基づき設置された協議会で、「教員の養成・採用・研修及び教育実習にかかる諸問題について教育委員会及び学校の関係者が協議を行い、相互の連携、協力をより緊密なものとする」とにより、沖縄県公立学校教員の資質向上及び教育実習の円滑な実施を図ること」を目的としている。協議会は、公立幼稚園・こども園長会、沖縄県小学校長会、沖縄県中学校長会、沖縄県高等学校長協会、沖縄県特別支援学校長会、那覇市教育委員会、県教育庁学校人事課、県教育庁義務教育課、県教育庁県立学校教育課、琉球大学、沖縄大学、沖縄女子短期大学、沖縄キリスト教学院・短期大学、沖縄国際大学、名桜大学及び本学の各関係機関・組織から構成され、協議会と小委員会がそれぞれ年に 2 回開催されている。

しかし、2020 年度は、コロナ禍の影響もあり、第一回協議会が書面協議となる、第二回協議会がリモート会議となるといった変更が行われた。

中でも特に大きな問題となったのは、教育実習及び介護等体験の実施についての協議、およびこれらが実施できなかった場合の各大学・短大の対応についての情報交換であった。

1. 大学小委員会からの要望

本学教職課程では、2020 年 4 月当初から沖縄県内外における教育実習の実施が危ぶまれる状況にあることに対し、何らかの対策が必要であると考えていた。沖縄県外における教育実習予定校の所在地は、4 月当初、一方で感染の拡大が顕著である地域もあり、他方、ほぼ感染がみられない地域もあった。そのことから、教職課程では、教育実習ができないとする実習予定校が出てくると、場合によっては教育実習のための渡航を断念すべき局面もあり得ることを想定していた。同時に、沖縄県における感染状況次第では、沖縄県からの実習生の受け入れは困難であるという判断もありうると考えていた。加えて、沖縄県外への渡航時に二週間、県外からの来沖の際にも二週間という待機期間を設ける必要もあり、これを含んだ形で学教育実習へ行くことができるよう、学内においても理解を得る必要があった。こうした中、母校での教育実習が不可能となった場合に沖縄県内の学校で教育実習を行う可能性があること、そのためには、学校現場の協力が不可欠であること、これらを大学、学校現場、沖縄県教育庁で共有する必要を、本学教職課程では強く感じていた。

そこで 2020 年度の「協議会」の主催校である沖縄キリスト教学院大学の照屋信治教授と連携しつつ、同時に、照屋教授による他大学および県教育庁との調整の中で、沖縄県公立学校教員養成協議会小委員会（この小委員委員会は、大学・短大からなる委員会である。ここで、「協議会」のための事前調整や協議事項等の整理・調整を行っている。）の名義で、「新型コロナウイルス感染拡大に伴う教育実習生受け入れの配慮について」（次項参照）という文章を、沖縄県教育庁を介しつつ、「協議会」構成メンバーへ送付することになった（本学はその文案を担当した）。そこには、当時の教育実習実施の困難が表現されている。

令和2年4月15日

沖縄県公立学校教員育成協議会委員各位

同大学小委員会

新型コロナ感染拡大に伴う教育実習生受け入れの配慮について

新型コロナウイルス感染拡大にともない、文科省より「令和2年度における教育実習の実施にあたっての留意事項について（通知）」（令和2年4月3日）が各大学に通知されました。そのなかには、「例年、春から夏に実施しているものについても、臨時休業明けは特に例年に比べて学校の業務負担が大きくなることも想定されるため、教育委員会等と協議の上、必要に応じて実施時期を秋以降とすることも検討していただきたいこと」などの示唆もございます。新型コロナウイルスの感染状況が読みづらいなか、各学校、大学、教育委員会では対応に苦慮していることと思います。そのようななか、教員育成協議会において、各機関の状況を共有することは重要であり、本協議会の大きな役割であると思います。

教員育成協議会大学小委員会では情報を共有のため、以下の2点を、協議会構成委員にお伝えし、ご配慮をいただきたいと考えております。

1. 実習生の受け入れに関して内諾書、承諾書を与えた学生について最終学年の者については、本年度中の教育実習の実施をお願いいたします。

沖縄県内学校の休講措置の影響もあり、また、文科省の示す「秋以降」も念頭に置きながら5月・6月予定の教育実習スケジュールの検討が進められると考えておりますが、この点について各校長会、各教育委員会と協議し、一定の方向性をお示しいただけますと、ありがたいです。これにより大学における教育実習事前・事後指導等の日程立て直しの見通しが立つことも含め、混乱の少ない教育実習の実施が可能となると思われます。また、最終学年の学生の教育実習は、翌年度に延期できないため、本年度中の実施をお願いいたします。

2. 新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言対象地域等（現状では、東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、福岡等）、感染拡大が見られる地域での教育実習予定者のうち、母校実習が困難と思われる学生の県内学校での受け入れを検討していただけるよう、配慮をお願いいたします。

他府県出身の学生には、出身校での母校実習のため緊急事態宣言対象地域等、感染が拡大している地域での実習を予定している学生が多くいます。しかし、こうした地域においても予定どおりに5月・6月に教育実習を開始すると実習校から連絡を受けたケースもございます。人の移動の自粛が求められる現在、感染の拡大、沖縄県への影響および学生の安全を考えると、大学として感染拡大地域への帰省を促すことは慎重にならざるを得ません。また、今後、沖縄での感染拡大が進めば、教育実習を断られるケースも出てくるかもしれません。

そのようななか、既に沖縄県内で新たな教育実習受け入れ先を求めざるをえない学生が始めております。どうしても母校実習が難しい場合、大学側より、各学校に受け入れのお願い

い、打診をいたしますので、ご配慮・ご検討をいただけますようお願いいたします。

以上

なお、実際の教育実習では、4名の沖縄県内実習生が実習取りやめとなった。また、県外では実習の取りやめはなかったため、沖縄県内において教育実習を行った県外生はいなかった。

2. 協議会

2020年度は沖縄キリスト教学院大学が座長を務め、以下のような内容を協議した。

第一回協議会（2020年6月4日（木）にメールにて文書を提出し、書面協議）

【協議事項】

- ①新型コロナウイルス感染症の全国的な広がりの中で、県外において教育実習が困難となった学生の県内学校における実習受け入れの検討のお願い
- ②今年度の教育実習の実施について
- ③新型コロナウイルス感染拡大に伴う教育実習の受け入れ等に係る課題の共通理解について
- ④インクルーシブ教育に対応した教員養成カリキュラムは今後どのようにあるべきか

【照合事項】

- ①模擬授業を実施する際、現在の教育課題を踏まえて、学校現場とどのようにして連携を図られているのか、ご教示いただきたい
- ②小学校5・6年の教科担任制導入にともなう中学校免許状所持者の採用見通しについて
- ③大学における工業系の教職免許取得状況について
- ④教育実習の時期や時間について

第二回協議会（2020年11月13日（金）（Zoomシステムを利用した遠隔会議）

【協議事項】

- ①教育実習を行えなかった学生への対応をどのように行うか
- ②教育実習の中止と実習期間の短縮にかかわって、教育実習というものを、どのように位置づけ、改善していくか

【照合事項】

- ①沖縄県内小中学校、高等学校におけるタブレット端末等の配付状況について
- ②今年度の教員採用試験について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けての当初計画との変更内容について

- ③本県の教員への変形労働時間制導入について
- ④離島・遠隔地の教職員の免許更新講習について、Web 講習や出張講座等の予定はあるか
- ⑤数学・理科等教員免許所持者少ない現状を鑑み、大学での教科免許取得コースの設定及び大学の募集定員の増員についてお願い
- ⑥「特別支援教育」についてのカリキュラム編成の充実および特別支援教育の免許取得コースの増設についてお願い

まとめ

2020 年度の「協議会」は、上記のように、主に教育実習の実施を模索する上で情報を共有する場、教育実習が中止になった場合の取り組みにかかわる情報共有の場となっていた。

これ以外にも、大学に対しては、教員免許状更新講習における WEB 講座の充実、「特別支援教育」についてのカリキュラム編成の充実および特別支援教育の免許取得コースの増設の要望、数学・理科等教員不足にかかわる大学での教科免許取得コースの設定及び大学の募集定員の増員についての要望があった。

協議の中で、本学に限らず、名桜大学、沖縄大学、琉球大学において小中高校の教育実習の中止が、また沖縄キリスト教学院短大、沖縄女子短大において幼稚園教育実習が中止になったことが明らかになった。また、これに対応するために、各大学・短大が、独自に教育実習に代替するカリキュラムの構想を練っており、その情報を交流することができた。特に、沖縄女子短大の、朝の学活から教室の様子を一日中録画し、その映像をもとに生徒指導の在り方を考える授業プランは、参考になった。

(文責：芳澤拓也)

i この照合事項は、主に幼稚園教諭免許状に関するものである。

教職課程認定等に関する事務担当者説明会及び京私教協教員免許事務勉強会報告

教職課程認定等に関する事務担当者説明会及び京私教協教員免許事務勉強会に参加し、教職課程の動向について情報収集を行った。教員免許制度改革に向けた議論は多岐にわたるため、本報告では、今後本学での教員養成に影響を与える論点に絞って整理する。

令和2年度教職課程認定等に関する事務担当者説明会

日 時：2020年12月18日（金）14:00～16:00（ライブ配信により開催）

議 事：1. 教師に関する施策を巡る近年の動向と関連情報
2. 小/中/高等学校の外国語教育の充実の観点からの留意事項について
3. 教職課程認定基準等について・教職課程認定申請手続に係る留意事項について

京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会 教員免許事務勉強会

第1回：今後の教職課程認定基準の改正の方向について～「複数の学科間・大学間の共同による教職課程の実施体制について（報告書）」より～

2020年10月31日（土）14:00～16:00（ライブ配信により開催）

第2回：教育課程の変更届作成実務 ～『教職課程認定申請の手引き』の記述をもとに～

2020年12月5日（土）14:00～16:00（ライブ配信により開催）

話題提供者：小野 勝士（龍谷大学社会学部教務課）

1. 教職課程を設置する大学の全学的な組織体制の充実及び当該組織による教職課程の自己点検評価の仕組みの創設

教職課程の実施に当たっては、学則等に入学定員が定められた最小単位である学科等が基本的な責任を有することが原則であるが、教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準の改正により、「大学等連携推進法人や複数大学法人に参画する大学の科目設置及び専任教員の共通化の特例」、「学内の2以上の学部が連携して学部等関係課程を設置する場合の専任教員の共通化の特例」が創設され、一定の条件の下で複数の大学間・学科間が共同で教職課程を運営することが可能になる。この際に、教職課程運営の責任の所在を明確化し、複数の教職課程を一体的に管理・運営する必要があることから、全学的なマネジメント機能を持つ組織の設置と教職課程の自己点検評価が、令和4年4月1日から義務化される。全学的な組織体制の充実や自己点検評価の仕組みについては、国においてガイドラインが検討されているところである。

2. 教師のICT活用指導力の向上

GIGA スクール構想により、教師のICT活用指導力の向上が喫緊の課題として浮上して

きた。平成 31 年より始まった新たな教職課程においては、「情報機器の操作」、「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の授業において ICT に関する内容が扱われているが、今後は教職課程全体を通して ICT 活用に関する内容を修得できるよう、以下の取組みが検討されている。

- ①「数理・データサイエンス・AI に対応した科目」と「情報機器の操作」を選択可能とする。
- ②含むこととされている「(情報機器及び教材の活用)」を切り出し、当該内容に関して、新たに「情報機器の活用に関する理論及び方法」(仮称)を事項に追加し、1 単位以上修得することを求める。加えて、追加された事項に関するコアカリキュラムを作成する。令和 4 年 3 月末までに科目新設の変更届を出し、令和 4 年度から開始予定。
- ③教科毎に ICT を活用する授業をまとめた動画コンテンツ等の活用による「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の内容の充実をはかる。
- ④「教職実践演習」において ICT を活用した演習（例えば模擬授業等）を行う。

3. 義務教育 9 年間を通した教育課程、指導体制、教師の養成等の在り方の検討

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（中央教育審議会、令和 3 年 1 月 26 日）においては、義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方として、小学校高学年からの教科担任制の導入（令和 4 (2022) 年度を目途）が提言されている。また、義務教育 9 年間を見通した教師の養成のため、小学校と中学校の免許の教職課程に共通開設できる授業科目（例えば、教科の指導法や教育実習）の範囲を拡大する、中学校免許を有する者が小学校で専科教員として勤務した経験を踏まえて小学校免許を取得できるようにするなど、小学校と中学校の両方の免許の取得を促す施策が検討されている。平成 28 年の教育職員免許法施行規則改正により、現行でも、中学校免許を所持していれば、小学校で専門教科に加え、学級担任が担当する領域（道徳、特別活動、総合的な学習の時間）を指導することが可能であるが、この流れをさらに推し進める動きと言える。もし制度改正が実現すれば、本学教職課程の卒業生の進路に「小学校教員」が新たな選択肢として加わる可能性がある。

以上の動向はあくまでも現在議論中のものであるが、実現すれば本学の教育に大きな影響を与えることから、継続して情報収集を行っていきたい。

（文責：城間祥子）

九州地区大学教職課程研究連絡協議会について

2019 年度から参加している九州地区大学教職課程研究連絡協議会であるが、今年度は、教育実習特例措置としての補填授業、および介護等体験の代替措置への対応もあり、参加を見送った。なお、今年度の九州地区大学教職課程研究連絡協議会は、オンラインシンポジウムの形で、筑紫女学園大学教学支援部が主催し、開催される。その内容は、「2020 年度教育実習・介護等体験の実際について（アンケート結果報告、各県の事例報告）」である。

（文責：芳澤拓也）

第五部

教職課程関連資料

1. 大学の教育理念（建学の理念）

日本文化の中における沖縄の地域文化の特性と伝統は、極めて特徴的であり、文化伝統の源流を探り、文化生成の普遍性を究めるための不可欠の内容を持つものである。わけても沖縄固有の風土によって培われた個性的な芸術文化の継承と創造の問題は、日本文化としてはもちろん、沖縄県にとっても重要な課題である。そして、それらを担う人材の育成もまた長い未来への架橋として重要である。

沖縄県立芸術大学を建学する基本的な精神は、沖縄文化が造りあげてきた個性の美と人類普遍の美を追究することにある。その理念達成は、地域文化の個性を明らかにし、その中に占める美術・工芸、音楽・芸能等さまざまな伝統芸術の問題に積極的かつ具体的に取り組み、その特性を生かすことでなければならない。このことは、日本文化の内容をより豊かにするとともに、ひいては、国際的な芸術的文化活動にも寄与するものと信ずる。

我が国の最南に位置する県立芸術大学は、東アジア、東南アジアを軸とした太平洋文化圏の中心として、それらの地域における多様な芸術文化の実態と、地域文化伝統の個性との関わりを明らかにし、その広がりを目指し、汎アジア的芸術文化に特色をおいたユニークな研究教育機関にしたい。

2. 教育の目的

【大学】

沖縄県立芸術大学は、広く教養を培い、深く専門芸術の技術、理論及び歴史を教授研究して、人間性と芸術的創造力及び応用力を育成し、もって伝統芸術文化と世界の芸術文化の向上発展に寄与することを目的とする。

（学則第1条）

【美術工芸学部】

美術工芸学部は、伝統芸術文化の継承と創造的芸術の表現を専門的かつ横断的に教授研究して、優れた芸術家をはじめとする社会的に活躍できる人材を育成し、もって幅広い芸術文化の発展に貢献することを目的とする。

（学則第2条の2）

【音楽学部】

音楽学部は、音楽・芸能に関する専門的技能及び諸理論を教授研究して、音楽・芸能の分野における知識、技術、表現力及び他者との協働により社会に対して汎用化できる能力を備えた人材を育成し、もって幅広い芸術文化の発展に貢献することを目的とする。

（学則第2条の3）

3. 教員養成にかかる理念

【大学】

沖縄県の伝統文化の継承と発展に寄与し、高いレベルの一般芸術の専門的知識や技能を有するバランスの取れた実践的指導力のある教員の育成を目指す。また、教員が児童・生徒の心身の発達にかかわり、人格形成に大きく影響を及ぼすものであることから、教育者としての使命感と児童・生徒の成長・発達について深い理解と教育的愛情のある人材の養成を目指す。また、重要な責任を担う社会人として、豊かな教養を身につける姿勢や向上心のある教員の養成を図る。さらに、沖縄県が東南アジア・中国など世界に開かれた重要な地理環境にあることから、国際化や情報化社会に十分対応できる教員の養成を目指す。

【専攻】

【絵画専攻】

美術工芸の基礎的な能力と専門的实践力、及び理論・歴史に関する知見を備えることと同時に、絵画専攻においては、特に絵画分野(映像メディア表現、版表現等を含む)に関する高度に専門的な技能と創作力を背景に生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校美術科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

【彫刻専攻】

美術工芸の基本的な能力と専門的实践力及び倫理・歴史に関する知見を備えることと同時に、彫刻専攻においては、特に彫刻分野に関する高度に専門的な技能を背景に、生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校美術科のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

【芸術学専攻】

美術工芸の基礎的な能力と専門的实践力、及び理論・歴史に関する知見を備えることと同時に、芸術学専攻においては、美術・芸術分野に関する実践的技能和理論的知識を背景に生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校美術科教育のさらなる向上と我が国の芸術分野の向上に資することをめざす。

【デザイン専攻】

美術工芸の基礎的な能力と専門的实践力、及び理論・歴史に関する知見を備えることと同時に、デザイン専攻においては、特にデザイン分野に関する高度に専門的な技能を背景に生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校美術科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

【工芸専攻】

美術工芸の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えると同時に、工芸専攻においては、特に工芸分野に関する高度に専門的な技能と歴史を踏まえた伝統を背景に、生活の中における新たなもの作りの観点から生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校美術科教育及び高等学校工芸科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

【音楽表現専攻】

音楽の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えることと同時に、声楽・ピアノ・弦楽・管打楽コースにおいては特に、声楽や器楽に関する高度に専門的な技能を背景に生徒を指導できる人材、また作曲理論コースにおいては特に、創作に関する高度に専門的な技能を背景に生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校音楽科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

【音楽文化専攻】

音楽の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えることと同時に、沖縄文化コースにおいては特に、郷土の音楽や諸民族の音楽について多彩な観点から生徒を指導できる人材、また音楽学コースにおいては特に、幅広い音楽文化について知的な観点から生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校音楽科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

【琉球芸能専攻】

音楽の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えることと同時に、琉球芸能専攻においては、特に郷土の音楽、古典芸能、民俗芸能について多彩な観点から生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校音楽科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

4. 教職課程の理念等

【教職課程の理念】

沖縄県の伝統文化の継承と発展に寄与し、高いレベルの一般芸術の専門的知識や技能を有するバランスの取れた実践的指導力のある教員の育成を目指す。また、教員が児童・生徒の心身の発達にかかわり、人格形成に大きく影響を及ぼすものであることから、教育者としての使命感と児童・生徒の成長・発達について深い理解と教育的愛情のある人材の養成を目指す。また、重要な責任を担う社会人として、豊かな教養を身につける姿勢や向上心のある教員の養成を図る。さらに、沖縄県が東南アジア・中国など世界に開かれた重要な地理環境にあることから、国際化や情報化社会に十分対応できる教員の養成を目指す。

本学教職課程では、このような教員の育成を図るため、具体的には、以下のようなバランスのとれた教員の育成を図る。

(1) 地域の独自性と得意分野を持つ教員の育成 専門性、得意分野をもち、また同時に地域文化の継承、発展に寄与できる人材

本学には沖縄県の伝統文化の継承と発展に寄与できる人材を育成するため、「工芸」や「琉球芸能」などの専攻が設置されており、他の大学では習得できない得意分野を持つ教員の育成が可能である。そのような優れた伝統工芸・郷土芸能を理解し、さらに発展していくことのできる教員の育成が重要だと考えている。

(2) 国語力の強化

学校現場で教員としてその力を発揮していくためには、学習指導案の作成など、教員の国語力が要求される。そのため、本学では「国語表現法」の科目の導入を図り、学生一般の国語力の増強を図っている。また、教職課程においても、ほとんどの教職科目でレポート提出を義務付け、特に書く力の育成に力を入れている。

(3) 語学力の向上

沖縄県では国際化に向けて英語教育に力を入れている。英語専攻でない教員も英語の習得が望まれているため、大学の授業の中でも教育界の要請に沿う形で英会話を中心とした英語教育に力を入れている。

(4) 教育相談能力の育成

児童・生徒の教育相談においては、カウンセリング能力が要求される。その点で、学校カウンセリングでは、個別面接だけでなく、学級集団にも視点をおき、学級経営に役立つカウンセリングを指導している。学校現場でさまざまな問題に対応できる教員を育てたいと考

えている。

【組織的な取り組み】

本学では、平成 17 年度に「大学教職課程委員会」を立ち上げ、美術工芸学部及び音楽学部の各専攻から委員の出席を求め、教職課程の専任教員を委員長として、教育実習に関する事項や介護等体験に関する事項、その他教職課程全般に関わる事項などを全学的に審議できる組織を結成した。同委員会において、教育実習に先立つ学校現場の事前訪問や研究授業の参観・指導に係る事後訪問を行う教員配置を決定している。

また、沖縄県内における本学出身者の専任教員、臨時教員も多数輩出し、教育界への貢献は大きいと考えている。

【教職課程設立の趣旨】

本学は、もともと優れた実技者・実演者を育成することを主たる目的に設立された大学であるが、設立当時、沖縄県内では、琉球大学から毎年 5～6 人程度の合格者を出すだけで、他の多くの教員は東京などの大学を卒業した者で占められていた。特に、東京などの芸術系の大学で学ぶ学生の経済的負担は大きく、県内の大学で美術・音楽の教員資格を取得できるのは魅力の一つとされ、教職課程を設置して欲しいという県民の強い声があり、教職課程の設立に至った。

5. 目標を達成するための計画－教職課程再課程認定審査後のカリキュラム－

5.1. 最低必要単位数

免許状の種類	免許教科	基礎資格	最低修得単位数		
			教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目
中学校教諭 一種免許状	美術	学士の学位を有する者	28	27	4
高等学校教諭 一種免許状	美術	学士の学位を有する者	24	23	12
	工芸		24	23	12
中学校教諭 一種免許状	音楽	学士の学位を有する者	28	27	4
高等学校教諭 一種免許状	音楽	学士の学位を有する者	24	23	12

5.2. 教科及び教科の指導法に関する科目に関する科目（教科に関する専門的事項）

5.2.1. 美術工芸学部 中学校教諭一種免許状（美術）・高等学校教諭一種免許状（美術）

免許状の種類		中学校教諭一種免許状 ・ 高等学校教諭一種免許状					
免許教科		美術					
専攻等		絵画		彫刻	芸術学	デザイン	工芸
		日本画	油画				
教科に関する専門的事項	絵画	11～	12～	3	7	5	5
	彫刻	2	2	12～	4～	4	3
	デザイン	4	4	3	4～	12～	4
	※ 工芸	6	6	4	4～	4	12～
	美術理論及び美術史	8～	8～	10～	14～	8～	8～

※ 教科に関する専門的事項の「工芸」は、中学校教諭一種免許状のみ。

※ 各専攻等の指定科目を履修すること。

5.2.2. 美術工芸学部 高等学校教諭一種免許状（工芸）

免許状の種類		高等学校教諭一種免許状
免許教科		工 芸
専 攻 等		工 芸
教科に関する専門的事項	図法及び製図	4
	デザイン	4
	工芸制作	12～
	工芸理論デザイン理論 及び美術史	20～

5.2.3. 音楽学部 中学校教諭一種免許状（音楽）・高等学校教諭一種免許状（音楽）

免許状の種類	免許教科	教科に関する科目	履修単位
中学校教諭一種免許状	音 楽	ソ ル フ ェ ー ジ ュ 声 楽 器 楽 指 揮 法 音楽理論、作曲法及び音楽史 (各専攻指定科目)	8又は4 4 6又は5 2 各専攻指定
		合 計	27以上
高等学校教諭一種免許状	音 楽	ソ ル フ ェ ー ジ ュ 声 楽 器 楽 指 揮 法 音楽理論、作曲法及び音楽史 (各専攻指定科目)	8又は4 4 6又は5 2 各専攻指定
		合 計	31以上

5.3. 教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。））

5.3.1. 美術工芸学部

授業科目 免許状の種類と免許教科		美術 科教育 法Ⅰ	美術 科教育 法Ⅱ	美術 科教育 法Ⅲ	工 芸 科 教育 法
中学校教諭一種免許状	美術	2	4	2	—
高等学校教諭一種免許状	美術	2	4	(2)	—
	工芸	—	—	—	4

※中学校教諭一種免許状における「美術科教育法Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は必修科目

高等学校教諭一種免許状における「美術科教育法Ⅲ」は選択科目

5.3.2. 音楽学部

授業科目 免許状の種類と免許教科		音楽 科教育 法Ⅰ	音楽 科教育 法Ⅱ	音楽 科教育 法Ⅲ
中学校教諭一種免許状	音楽	2	4	2
高等学校教諭一種免許状	音楽	2	4	(2)

※中学校教諭一種免許状における「音楽科教育法Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は必修科目

高等学校教諭一種免許状における「音楽科教育法Ⅲ」は選択科目

5.4. 教育の基礎的理解に関する科目

授業科目 免許状の種類と免許教科		教 育 原 理	教 職 論	教 育 行 政	教 育 心 理 学	特 別 支 援 教 育	教 育 課 程
中学校教諭一種免許状	美術	2	2	2	2	2	2
高等学校教諭一種免許状	美術	2	2	2	2	2	2
	工芸	2	2	2	2	2	2
中学校教諭一種免許状	音楽	2	2	2	2	2	2
高等学校教諭一種免許状	音楽	2	2	2	2	2	2

5.5. 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

授業科目 免許状の種類と免許教科		道徳の理論及び指導法	総合的な学習の時間の指導法	特別活動	教育方法	生徒・進路指導論	学校カウンセリング
中学校教諭一種免許状	美術	2	2	2	2	2	2
高等学校教諭一種免許状	美術	—	2	2	2	2	2
	工芸	—	2	2	2	2	2
中学校教諭一種免許状	音楽	2	2	2	2	2	2
高等学校教諭一種免許状	音楽	—	2	2	2	2	2

5.6. 教育実践に関する科目

授業科目 免許状の種類と免許教科		教育実習（長期）	教育実習（短期）	教職実践演習
中学校教諭一種免許状	美術	5	—	2
高等学校教諭一種免許状	美術	—	3	2
	工芸	—	3	2
中学校教諭一種免許状	音楽	5	—	2
高等学校教諭一種免許状	音楽	—	3	2

5.7. 教職課程コアカリキュラム・カリキュラムツリー（新教職課程）

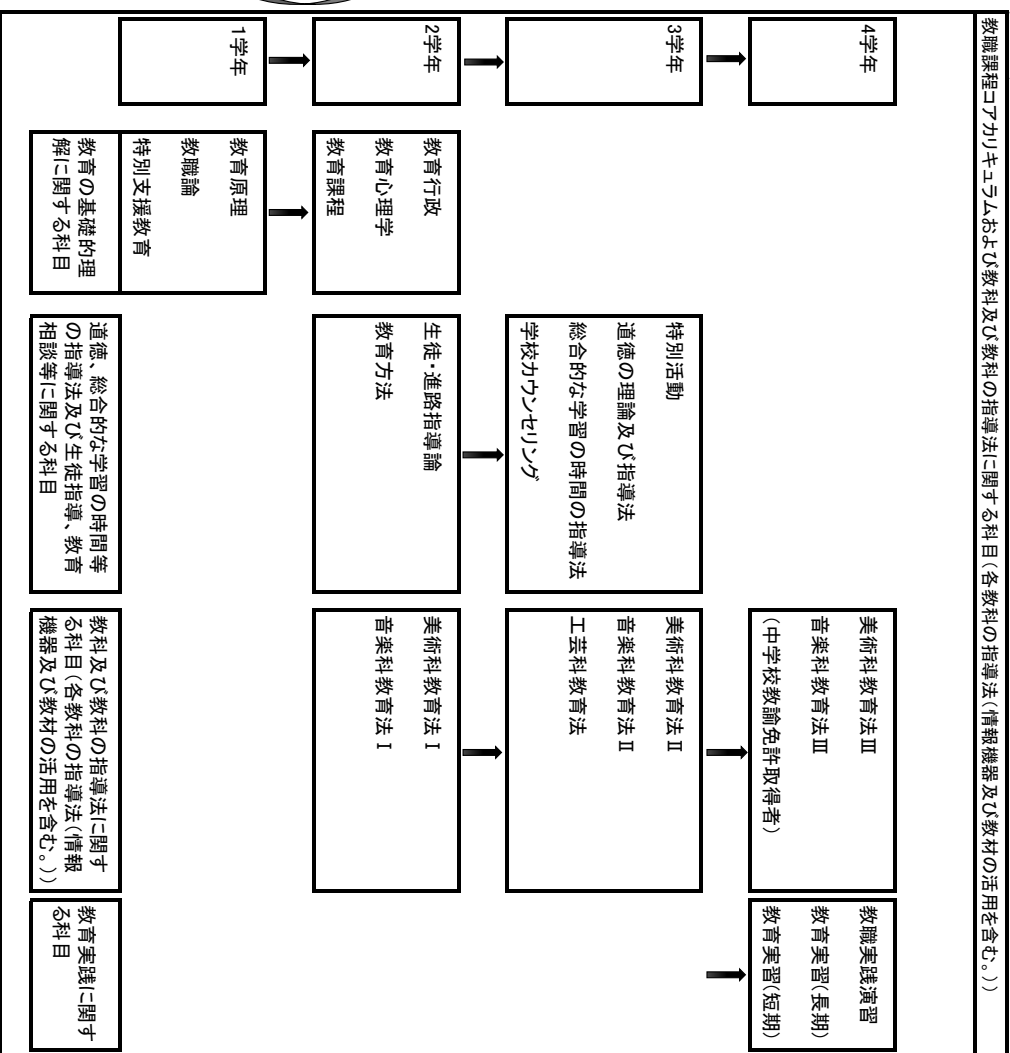
変更点	履修年次 授業科目	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	備 考
	教 育 原 理	○				
	教 職 論	○				
新設科目	特 別 支 援 教 育	○				
	教 育 心 理 学		○			
	教 育 方 法		○			
	教 育 行 政		○			
	学 校 カ ウ ン セ リ ン グ			○		
	教 育 課 程		○			
新設科目	生 徒 ・ 進 路 指 導 論		○			
	美 術 科 教 育 法 I		○			
	美 術 科 教 育 法 II			○		
	美 術 科 教 育 法 III				○	
	工 芸 科 教 育 法			○		美術科教育法 I、II を履修済みか履修中であること。
	音 楽 科 教 育 法 I		○			
	音 楽 科 教 育 法 II			○		
	音 楽 科 教 育 法 III				○	
新設科目	総合的な学習の時間の指導法			○		
	道 徳 の 理 論 及 び 指 導 法			○		
	特 別 活 動			○		
	教 育 実 習 (長 期)				○	教育実習の履修条件をみたしていること。
	教 育 実 習 (短 期)				○	教育実習の履修条件をみたしていること。
	教 職 実 践 演 習				○	教育実習を終えていること。

5.8. 沖縄県立芸術大学教職課程カリキュラム・ツリー（新教育課程）

平成 31 年度教職課程再課程認定審査を通過した新教育課程の全体のカリキュラム・ツリーは、次頁のようになる。教職課程コアカリキュラムは、1 年次は「教育の基礎的理解に関する科目」からスタートし、2、3 年次になると「教育の基礎的理解に関する科目」に加え、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」へと学習内容がシフトしていく。そして 4 年次には、「教育実践に関する科目」の単位を取得していくというカリキュラム・ツリーを構成している。この教職課程コアカリキュラムに連動する形で、「教科に関する専門的事項」、そして「教職指導」が行われていく。

沖縄県立芸術大学教職課程カリキュラムソリ

教職課程コアカリキュラムおよび教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。））		
教科に関する専門的事項	美術	音楽
美術	工芸	音楽
絵画 彫刻 デザイン 工芸	図法及び製図 デザイン 工芸制作 指画法	ソル フェージュ 声楽 器楽 指揮法
美術理論 美術史 関連の専門科目	工芸理論 デザイン及び美術史 音楽理論、作曲 音楽史 関連の専門科目	



教職指導	
教員免許状一括申請 教職実践演習 フイールドワーク 教育実習（事前・事後指導、訪問指導） 個別相談／履修指導 3年次ガイダンス／履修指導 介護等体験ガイダンス／履修指導 入学時履修ガイダンス	履修カルテ作成

5.9. 移行措置

新教職課程への移行に伴い、旧課程に属した学生らの、新教職課程への移行については、文部科学省の見解を踏まえ、以下のように周知された。

教育職員免許法及び同施行規則改正に伴う教職課程履修に関する注意について

教育職員免許法・同施行規則の改正により、平成 31 年度入学者から新法に規定される新教職課程が始まります。本学では平成 31 年度以降も教職課程を継続するための申請手続きを現在行っているところであり、審査結果は平成 31 年 2 月頃に出る予定です。教職課程を継続することが決定した場合、旧法が適用される者と新法が適用される者で教員免許状取得のために必要な科目・単位数に変更が生じます。非常に重要な変更となるので、注意してください。

(以下、旧法とは平成 10 年の改正免許法、新法とは平成 31 年度から適用される法律のことを意味します。)

(1) 学部学生

平成 31 年度以降入学者

- ①新法が適用されます。
- ②学士入学や再入学などで入学する者も新法が適用されます。
- ③新設科目「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」等、新法に基づく教職課程のカリキュラムを受講する必要があります。

平成 30 年度以前入学者

- ①平成 31 年度以降も引き続き学部学生として在籍する者は旧法が適用されます。
- ②本学を卒業または退学により学籍が一度切れた後、平成 31 年度以降に教職課程の履修を再開または新たに開始する場合は、新法が適用されます。その場合、新設科目「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」等、新法に基づく教職課程のカリキュラムを受講する必要があります。

(2) 大学院学生

平成 31 年度以降入学者

- ①新法が適用されます。
- ②平成 31 年 3 月以前に学部を卒業し、平成 31 年 4 月以降に大学院学生となる者は、学部から教職課程の履修を継続している場合でも新法が適用されます。その場合、新設科目「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」等、新法に基づく教職課程のカリキュラムを受講する必要があります。

平成 30 年度以前入学者

- ①平成 31 年度以降も引き続き大学院学生として在籍する者は旧法が適用されます。

②本学を修了または退学により学籍が一度切れた後、平成 31 年度以降に教職課程の履修を再開または新たに開始する場合は、新法が適用されます。その場合、新設科目「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」等、新法に基づく教職課程のカリキュラムを受講する必要があります。

(3) 科目等履修生、短大からの編入学者、再入学者、他学からの転入学者

①科目等履修生、短大からの編入学者、再入学者には、新法が適用されます。

②したがって、新設科目「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」等、新法に基づく教職課程のカリキュラムを受講する必要があります。

③平成 30 年度以前に他の四年制大学に在学し、平成 31 年度から本学へ転入学する場合は、施行の際現に大学に在学している者に該当するため、旧法適用となります。

(4) 新法が適用される場合（新課程）の一種免許状取得に関する履修上の大きな変更点

①科目区分の変更に伴う新しい授業科目の開設（平成 31 年度より開講予定）

新設科目「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」等、新法に基づく教職課程のカリキュラムを受講する必要があります。

②「各教科の指導法」の必要修得単位数の変更

新課程では中学校一種免許状は 8 単位、高等学校一種免許状は 4 単位の修得が必要です。

教職課程履修者は以上のことに留意して今後の履修を進めてください。特に、平成 31 年 3 月に学部を卒業し、平成 31 年 4 月以降に大学院学生となる予定の者は、大学院入学後は新法が適用されますので、可能な限り、学部中に在籍している間に免許を取得してください。不明な点がある場合、教職担当事務や教職課程教員に確認してください。

※今回の法改正に伴う経過措置について、文部科学省から新たな方針等が通知された場合は、改めて掲示等により周知します。

6. 教育の基礎的理解に関する科目等担当教員（2020 年度）

科目名	担当教員	備考
教職論	大城 進	元前球陽高等学校校長・宜野湾市教育委員
教育原理	芳澤 拓也	専任教員
教育心理学	城間 祥子	専任教員
教育方法	城間 祥子	専任教員
教育行政	照屋 信治	沖縄キリスト教学院大学人文学部准教授
学校カウンセリング	松田 盛雄	客員教授
教育課程	城間 祥子	専任教員
生徒・進路指導論	松田 盛雄	客員教授
	芳澤 拓也	専任教員
特別支援教育	比嘉 浩	元沖縄県立沖縄高等特別支援学校長

美術科教育法Ⅰ	瑞慶山 昇	元宮古島市立伊良部中学校校長
美術科教育法Ⅱ	瑞慶山 昇	元宮古島市立伊良部中学校校長
美術科教育法Ⅲ	瑞慶山 昇	元宮古島市立伊良部中学校校長
工芸科教育法	田里 みのり	元中学校教諭
音楽科教育法Ⅰ	大山 伸子	沖縄キリスト教短期大学保育科教授
音楽科教育法Ⅱ	小波津 繁雄	元那覇市立城北中学校長
音楽科教育法Ⅲ	小波津 繁雄	元那覇市立城北中学校長
道德教育の理論及び指導法	芳澤 拓也	専任教員
総合的な学習の時間の指導法	芳澤 拓也	専任教員
特別活動	芳澤 拓也	専任教員
教育実習（長期）	芳澤 拓也・城間 祥子	専任教員
教育実習（短期）	芳澤 拓也・城間 祥子	専任教員
教職実践演習（中・高）	芳澤 拓也・城間 祥子	専任教員

※音楽科教育法Ⅰを担当された大山伸子先生、音楽科教育法Ⅱ及びⅢを担当された小波津繁雄先生は、本学の70歳定年規定により、2020年度を最後に退職された。お二人には、学生達への指導に加え、平成29年度の音楽学部再編に伴う教職課程認定、平成31年度再課程認定、そして新型コロナウイルス感染症への対応等、本学教職課程の維持・発展、教員免許取得希望者への指導に多大なご尽力をいただいた。教職課程より感謝を申し上げたい。

7. 教育の基礎的理解に関する科目等、および教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。））担当教員の主な業績（2020年度）

科目名	担当教員	科目に対応する主な業績
教職論	大城進	『教師と学生が知っておくべき教育動向』（共著） 「チーム学校構想と地域連携における教員の役割についての一考察－屋我地ひるぎ学園における地域学習の開発を例として－」
教育原理	芳澤拓也	『危機のなかの若者たち』（共著） 『沖縄で教師をめざす人のために』（共著） 「教授学と汎知学－コメニウスの思想とその歴史的背景－」
教育心理学	城間祥子	『社会と文化の心理学：ヴィゴツキーに学ぶ』（共著） 『新教職教育講座 第7巻 発達と学習』（共著） 『スタンダード学習心理学』（共著） 「学習環境のデザイン：状況論的学習観にもとづく学習支援」

教育方法	城間祥子	『社会と文化の心理学：ヴィゴツキーに学ぶ』（共著） 『新教職教育講座 第7巻 発達と学習』（共著） 『スタンダード学習心理学』（共著） The Design of the Satellite Spaces for Informal Learning and its Validity Assessment Using the Learning Management System for Encouraging Self-reflection on Expressive Actions in Higher Education
教育行政	照屋信治	藤澤健一編『沖縄の教師像—数量・組織・個体の近代史』 「『沖縄方言論争』と『沖縄教育』誌上の「標準語」教育論—「混用」という可能性—」 「沖縄教育における「文明化」と「大和化」—太田朝敷の「新沖縄」構想を手がかりとして—」
学校カウンセリング	松田盛雄	「処遇共助を活用した性同一性障害を有する受刑者への継続面接の試み」 「「被害者の視点を取り入れた教育」のプログラム検証と心理援助について」 「「被害者の視点を取り入れた教育」のプログラム検証（その2）」
教育課程	城間祥子	『社会と文化の心理学：ヴィゴツキーに学ぶ』（共著） 『新教職教育講座 第7巻 発達と学習』（共著） 『スタンダード学習心理学』（共著） 「地域での活動と省察を中心とした「体験」型プログラム」
生徒・進路指導論	松田盛雄	「一般相談を活用した知的障害児施設に対する継続的処遇支援について」 「性犯罪の形態について—メディアリテラシーとの関係において」
生徒・進路指導論	芳澤拓也	『危機のなかの若者たち』 『沖縄で教師をめざす人のために』 「戦後学校教育の歩みと「教育問題」—競争の下での生徒・進路指導—」
特別支援教育	比嘉浩	「県立沖縄高等特別支援学校における社会的、職業的自立をめざした学校経営—寄宿舎生活に係る生徒・保護者向けアンケート調査の分析を通して—」
美術科教育法Ⅰ	瑞慶山昇	「東京美術学校で学んだ平田善吉」 「宮古島の絵画同人「二季会」の画家Ⅰ—下地明増と本村恵清—」 「古島の絵画同人「二季会」誕生と画家、平野長伴」 「新しい学習指導要領と美術科、芸術科（美術）教育」
美術科教育法Ⅱ	瑞慶山昇	「東京美術学校で学んだ平田善吉」 「宮古島の絵画同人「二季会」の画家Ⅰ—下地明増と本村恵清—」 「古島の絵画同人「二季会」誕生と画家、平野長伴」 「新しい学習指導要領と美術科、芸術科（美術）教育」
美術科教育法Ⅲ	瑞慶山昇	「東京美術学校で学んだ平田善吉」 「宮古島の絵画同人「二季会」の画家Ⅰ—下地明増と本村恵清—」 「古島の絵画同人「二季会」誕生と画家、平野長伴」 「新しい学習指導要領と美術科、芸術科（美術）教育」

工芸科教育法	田里みのり	
音楽科教育法Ⅰ	大山伸子	「明治の洋楽草創期における幼児唱歌集に関する研究」 「リトミック音楽教育の実践－身体即興表現を中心に－」 「宮良長包の音楽教育活動に関する研究（９）－校歌作品の継続研究－」 「宮良長包の音楽教育活動に関する研究（８）－教育誌『教育音楽』を手掛かりに－」
音楽科教育法Ⅱ	小波津繁雄	「資質・能力の「三つの柱」を育む音楽科、芸術（音楽）の構造と構想」 「心揺さぶる校長講話を目指して」 「模擬授業を軸としたカリキュラム構想とピアノ演奏・歌唱、器楽の力量の向上－中・高校の音楽科授業における創造的な授業をめざして－」
音楽科教育法Ⅲ	小波津繁雄	「資質・能力の「三つの柱」を育む音楽科、芸術（音楽）の構造と構想」 「心揺さぶる校長講話を目指して」 「模擬授業を軸としたカリキュラム構想とピアノ演奏・歌唱、器楽の力量の向上－中・高校の音楽科授業における創造的な授業をめざして－」
道德教育の理論 及び指導法	芳澤拓也	「「特別の教科 道德」の構想－目標、学習の過程、評価－」 「道德教育の方法論をめぐる理論的展開－コールバーグまでとコールバーグ以後－」
特別活動	芳澤拓也	『沖縄で教師をめざす人のために』（共著） 「学舎融合をめぐる三つの実践モデル」 「新しい学習指導要領における特別活動の論理」
総合的な学習の 時間の指導法	芳澤拓也	「新学習指導要領における『総合的な学習の時間』の構想と人格の発達」 「道德教育の方法論をめぐる理論的展開－コールバーグまでとコールバーグ以後－」 「新しい学習指導要領における特別活動の論理」
教育実習 （長期）	芳澤拓也	『危機のなかの若者たち』（共著） 『沖縄で教師をめざす人のために』（共著） 「インストラクショナル・デザインという発想－効果的な授業内容の構想・設計・実施・評価、およびその方法の構築の為に－」
教育実習 （短期）	城間祥子	『社会と文化の心理学：ヴィゴツキーに学ぶ』（共著） 『新教職教育講座 第7巻 発達と学習』（共著） 『スタンダード学習心理学』（共著）
教職実践演習 （中・高）	芳澤拓也	『危機のなかの若者たち』（共著） 『沖縄で教師をめざす人のために』（共著） 「インストラクショナル・デザインという発想－効果的な授業内容の構想・設計・実施・評価、およびその方法の構築の為に－」
教職実践演習 （中・高）	城間祥子	『社会と文化の心理学：ヴィゴツキーに学ぶ』（共著） 『新教職教育講座 第7巻 発達と学習』（共著） 『スタンダード学習心理学』（共著）

（第六部 文責：芳澤拓也）

教職課程年報

Vol. 6

2020年度

発行日 令和3年3月

編集 沖縄県立芸術大学教職課程 芳澤 拓也（教 授）

城間 祥子（准教授）

事務局教務学生課 長嶺 哲郎

発 行 沖縄県立芸術大学

印 刷 株式会社F・T・Kホールディングス
